

## 産業建設委員会記録

### ○開催日時

令和5年6月29日 午前9時57分～午後2時44分

### ○開催場所

第3委員会室

### ○出席委員（8人）

委員長 宮里兼実  
副委員長 岩切正之  
委員 石野田 浩  
委員 森永靖子

委員 塩田耕太郎  
委員 成川幸太郎  
委員 山元 剛  
委員 坂口正幸

### ○その他の議員

議員 井上勝博  
議員 森満晃

議員 犬井美香

### ○説明のための出席者

農林水産部長 中島弘喜  
農業政策課長 森 隆  
畜産営農課長 高原幸浩  
耕地林務水産課長 内野弘之  
林務担当課長 図師朋弘

文化スポーツ課長 入枝哲也  
国体推進課長 石原勝浩

経済シティセールス部長 有馬眞二郎  
経済政策課長 高山和人  
施設担当課長 藤園賢一郎  
産業戦略課長 山元一将  
観光文化スポーツ対策監 花木 隆  
観光物産課長 田中道治

建設部長 城之下 誠  
建設政策課長 樋口武士  
道路河川課長 堀之内利行  
主 幹 吉永大和  
都市整備課長 市田隆司  
建築住宅課長 山口 誠

農業委員会事務局長 平 利朗

### ○事務局職員

議会事務局長 田代健一  
議事調査課長 久米道秋

課長代理兼議事グループ長 上川雄之  
管理調査グループ員 米森祐太

○審査事件等

| 付 託 事 件 名                                                                              | 所 管 課                                   |
|----------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 議案第 75 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>陳情第 1 号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情<br>(所管事務調査) | 経 済 政 策 課                               |
| (所管事務調査)                                                                               | 産 業 戦 略 課                               |
| 議案第 75 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                | 観 光 物 産 課<br>文 化 ス ポ ー ツ 課              |
| (所管事務調査)                                                                               | 国 体 推 進 課                               |
| 議案第 75 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                | 建 設 政 策 課<br>道 路 河 川 課<br>都 市 整 備 課     |
| (所管事務調査)                                                                               | 建 築 住 宅 課                               |
| (所管事務調査)                                                                               | 農 業 委 員 会 事 務 局                         |
| 議案第 75 号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算<br>(所管事務調査)                                                | 農 業 政 策 課<br>畜 産 営 農 課<br>耕 地 林 務 水 産 課 |

△開 会

○委員長（宮里兼実）ただいまから、産業建設委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、お手元の審査日程により審査を進めます。

傍聴の申出が、ここで1名からありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申出がある場合は、委員長において随時許可します。

△委員外議員の発言の取扱いについて

○委員長（宮里兼実）ここで、委員外議員の発言の取扱いについてお諮りします。

現在、お手元のとおおり、森満議員から、経済政策課の総合運動公園のテニスコートの使用料金について、発言の申出がなされております。この取扱いについて御協議願います。御意見は。

○委員（成川幸太郎）認めるということでしょうか。と思います。

○委員長（宮里兼実）はい。それでは、これらの件について発言を認めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議ありませんので、これを許します。

このほか、調査の途中で委員外議員から発言の申出があった際は、その都度お諮りします。

なお、発言については、委員による質疑応答が終了した後に行うことにします。

△経済政策課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、経済政策課の審査に入ります。

△議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まずは、議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○経済政策課長（高山和人）議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算について説

明をいたします。まず、歳出になります。予算書の32ページをお願いいたします。7款1項2目 商工振興費の事項、地域経済事業費の地域経済回復応援事業補助金を1,000万円増額するものでございます。負担金補助及び交付金として、アフターコロナを見据えた地域経済の回復を加速するため、川内商工会議所が実施する地域の消費喚起にする取組に対し補助するものでございます。続きまして、事項、中小企業振興費のLPガス料金負担軽減支援事業補助金を4,410万円増額するものでございます。負担金補助及び交付金として、エネルギー価格高騰の影響を受けているLPガス利用者に対して負担軽減のため、LPガス販売事業者を通じて必要な経費を支援するものでございます。続きまして、39ページです。

10款5項2目文化振興費の事項、歴史資料館管理費を72万6,000円増額するものでございます。修繕費として、歴史資料館で空調用に設置されている吸収式冷温水発生機の本体が腐食して、内部の真空状態が保てないことから修繕を行うものでございます。以上、3件の補正予算の詳細につきましては、産業建設委員会資料の3ページに掲載してございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）LPガス料金の負担軽減支援事業について、これは、今年度、期間はいつからいつまでを対象する予定ですか。

○経済政策課長（高山和人）まず、交付金の支払時期ですが、本年の9月から10月頃を考えております。対象としましては、交付前1か月から遡って6か月間の料金でございます。

○委員（成川幸太郎）今日の県議会の産業経済委員会の報告で、LPガス世帯に月600円補助ということが出ていたのですが、この県の補助と、この1,500円の補助というのは重なるのですか。

○経済政策課長（高山和人）制度としては別の支援ということになります。ただ、県の時期とかがまだはっきり見えてこないものですから、いつ頃になるかはちょっと把握していないところで、県の対象としては、1月から9月となっていると思います。

○委員（成川幸太郎）ということは、L P ガス世帯については市の政策の1,500円の援助と県の600円が重なって援助されると捉えていいわけですか。

○経済政策課長（高山和人）委員おっしゃいますように、県は県、市は市ということで交付するということになります。

○委員（山元 剛）対象、方法としては、業者ではなく、個人で申請してとなるのですか。

○経済政策課長（高山和人）対象世帯が2万6,000件程度を想定していますので、個人からの申請で補助という形では、とてもじゃないですけど事務等追いつかないので、L P ガスの販売事業者さんのほうで、一旦料金をその分を下げて徴収していただいて、その補填分を市がL P ガス事業者さんのほうに交付するという形になります。

○委員（成川幸太郎）地域経済回復応援事業補助金で1,000万円、商工会議所のスクラッチカードの換金用資金ということです。これは毎年、商工会議所が売り出し事業をやるわけですけども、今回、補正でついたということは、プラスしてまた支援をされるということなのですか。

○経済政策課長（高山和人）はい。当初でも予定をしておりましたが、コロナ後の推移を見まして、金額的にもっと増額をしたほうがという要望等を受けまして、今回、補正予算を提案したところでございます。

○委員（成川幸太郎）補正で1,000万円プラスされるわけですから、いつも空くじが多いという苦情がよく出たりしますので、利用される方が喜んでもらうような事業になればと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第75号の審査を一時中止します。

---

△陳情第1号 インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情

○委員長（宮里兼実）次に、陳情第1号インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情を議題とします。陳情文書表については、お手元のとおりでしますので、朗読は省略します。（巻末に陳情文書表を添付）

それでは、当局から本陳情について特に補足説明はございませんので、これより質疑に入ります。

○委員（成川幸太郎）今、いろんなところで制度の実施に向けて準備がなされておりますし、インボイス制度自体が、もともと消費税は小規模の事業者に対する免除制度があるが実際は消費税というのは、どんな小さな事業者であろうと取っているわけだから、消費税として納めるのが当たり前だろうと思う。

それが、手続上いろんな難しさがあるのかもしれないですけども、消費者から取った消費税は、事業者が手元に取り取るのではなくて、納めるのが当たり前で、特に今回、領収書を発行して経費で計上するようなどころの人たちのためには、この制度を導入するということです。このインボイス制度を実施延期ということでは、かなり前から言われて準備というのはされているし、100均の市販の領収書にも下にインボイスの番号を入れる欄ができていくくらい準備はなされているのだらうと思いますので、実施を延期することは、しなくてもいいのではないかと思います。この陳情には反対です。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

それでは、本陳情の取扱いについて、委員の皆様から御意見はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）継続審査等の声もありませんので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）討論はないと認めます。

これより採決を行います。採決は、起立により行います。

本陳情について、趣旨を了とし、採択すべきものと認めることに賛成する委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（宮里兼実）起立なしであります。よって本陳情は不採択すべきものと決定しました。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○経済政策課長（高山和人）** それでは、産業建設委員会資料の４ページを御覧いただきたいと思います。

１は、新型コロナウイルス感染症に関する相談・問合せ状況でございます。

２は、新型コロナウイルス感染症に関する支援制度等の状況を、５ページにかけて記載しております。説明は以上でございますが、新型コロナウイルス感染症に関する報告は、令和元年度から産業建設委員会資料において報告してまいりましたが、新型コロナに対する主な支援が終了したことで、令和４年度までの実績がそろい、本資料に掲載いたしましたので、今回の委員会資料への記載を最後とすることを、先日の正副委員長会議で了承いただいたところでございます。今後は、新たな対策等が必要な状況となった場合は、その都度、委員会におきまして報告等を行ってまいります。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** おれんじ鉄道についてお尋ねします。

おれんじ鉄道に関していろんな論議がなされているようですし、おれんじ鉄道自体もまた値上げの問題とか検討されているというような情報が入ってきているのですが、県全体として、また、一番関わる薩摩川内市として、おれんじ鉄道について、簡単にこれまでの経緯と、今後どのように、関わっていかうとされるのか、お示しいただければと思います。

**○経済政策課長（高山和人）** これまでの経緯は、おれんじ鉄道ができてから赤字続きということで、鹿児島県側におきましては、今まで１０年間、振興協会から約１０億円程度の資金援助、支援を頂き、その分、薩摩川内市及び阿久根市、出水市３市の持ち出し分、県も含めて、少なくなってきたところです。

その振興協会の支援金につきまして、現在、県交通政策課が中心になりまして、町村議会議長会、町村会、市長会、市議会議長会、構成４団体に対しまして、一応支援の継続のお願いを申し出ているところでございます。

その中で、市長会及び町村会への説明等につきましては、薩摩川内市、阿久根市、出水市３市の

市長や副市長も出まして、そこで各団体に支援の継続をお願いしていただいたところでございます。

現在、支援金が今後５年間で約７億程度必要と、示されたところでございます。試算しますと、本市の持ち出し分、令和５年度の予算では約１,０００万円でございます。もし、支援金がなくなりましたら、５年度ベースの金額で約３,０００万程度の、おれんじ鉄道の支援金を出さないといけないということになるかと思われます。

ですので、各４団体に対しては、県を中心となりまして支援の継続をお願いしているところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** 支援の継続をお願いされていると、大体、見込みとしては、継続される望みはあるのですか。

**○経済政策課長（高山和人）** 今、市長会に提案していただき、市長会のほうから副市長会のほうにその結論を委ねているところでございます。７月１３日だったか、また県の副市長会があります。そこで結論が出るのか、またもう１回あるのかというところはちょっと分かりませんが、今、市長会におきましてはそういうところでございます。町村会におきまして、また役員会等ありまして、議論していただいていると聞いておりますので、その見通しを、はっきりとは申せないところでございます。どうしても市の財政的な面から見ましても、やはり支援のほうをしていただきたいのと、万が一、赤字がずっと続いて、おれんじ鉄道がなくなった場合、今２３万、２４万人ほど、本市でも５駅で利用がありますけど、その通学、１４万人程度が大体通学の定期利用者ですので、そこに多大な影響も出ますし、県内全体を見たときに、おれんじ鉄道の部分が切れますと、物流、コンテナ等が八代で止まってしまうと、そういった鹿児島県への相対的な影響も考えられますので、希望といたしましては、支援も続けていながら何とか、先ほど委員のほうからありましたが、来年の１０月を目途に一応値上げ等の検討もされていますし、どうにか健全経営を続けていただいて守っていききたいというような思いは持っております。

**○委員（成川幸太郎）** ぜひ、継続できるようにお願いをしていただきたいと思いますし、確かに、お

れんじ鉄道も利用者が少なくて値上げをされると、値上げが本当に最善の策なのかというのはもう一回検討を頂く要望をしていただきたい。値上げして、利用者が減れば結局一緒ですし、逆に、多少値段は下げてでも、利用が増える方向をしていかないと、その繰り返しだと、最後は行き詰まることになるのではないかと思います。今、課長が言われたように、おれんじ鉄道がなくなると貨物の部分というの大きな影響を受けますし、ぜひ継続できるように、3市町だけをお願いするのではなくて、全体でやはり考えて補うと。観光的に安くて使えるような企画を出していただくほうがいいです。おれんじ食堂も高いですから、普通の人はなかなか簡単に使えない部分があるし、もっと気楽に使える観光列車的なものをやって、みんなが参加できるような提案をしてもらうように、当局からも、おれんじ鉄道側をお願いをしていただきたいと思います。

**○経済政策課長（高山和人）** 観光列車及びいろんな切符のほうも、おれんじ鉄道、フリー切符1日2,800円乗り放題とか、あるいは県の利用促進協議会のほうでも補助等出しまして、イベント列車を補助していますので、今後もそういう協議会等も通じて支援等もしていきたいと考えています。値上げにつきましては、2年前ぐらいから議論されまして、本来であれば、今年の4月からの予定も一時期あったのですが、どうしても上がり幅、それと、定期運賃の割引率が、ほかのJR等と比べて、おれんじ鉄道は割引率が高く、ちょっとお得に設定してあります。そこも含めて現在見直し中で、できれば来年の10月からということで今、検討をされております。

**○委員（石野田 浩）** 県の支援を受けなきゃやっていけないわけですから、沿線3市が、ある程度はそれを負担しているということですが、鹿児島市は今どうなっていますか。

**○経済政策課長（高山和人）** 鹿児島市等はございません。

**○委員（石野田 浩）** 途中の記憶があまりないですが、最初、鹿児島市の負担もあったはずですが、それが何でなくなったのか。

課長が貨物の話を今されました。その貨物の大半は鹿児島市です。だから、その辺を考えると、県がもっと負担してくれるのか、あるいは鹿児島

市も入ってくれるのかということを考えていかないと、さっきからいろんな話があるように、おれんじ鉄道だけではなく採算取れなくなるのは目に見えているわけですから。そうなってくると、最終的に存続するか廃止するかというのは3市だけの問題になってきてしまって、相当、地域の人たちもいろんな意味で悪いイメージを持ちし、3市ががんばってくれと言われる話も出てくると思うけども、その辺はどうですか。

**○経済政策課長（高山和人）** 当初、発足当時に鹿児島市、いちき串木野市、日置市、その在来線として残る部分からの支援がございまして、それを基金として積んでおいて、当初のうちの赤字分の補填には使われておりましたが、それもなくなったことから、県の振興協会からの支援金に移り変わった経緯がございます。

**○委員（石野田 浩）** これを存続させて経営・運営をやっていく上では、どうしてもその辺も議論の対象に持ってこない、貨物は要らないよとなったときに、一番困るのは鹿児島市です。沿線の3市だけじゃなくて、川内から南のほうの沿線も全然影響がないとは言えないわけだから、鹿児島市に一番困るということを理解してもらって健全な経営に直すためには、考え方を議論すべきではないかと思うのですが、その辺はどうですか。

**○経済政策課長（高山和人）** 貨物の取扱いにしましても、おっしゃいますように、北薩地域で7万2,000トンに対して、鹿児島地域が10万3,000トンと、鹿児島地域のほうが多いのも確かでございます。

[発言する者あり]

**○経済政策課長（高山和人）** 鹿児島市との負担の件ですが、今のところまた県とか、そちらのほうでの話になりますので、市としましては、要請はできないところでございます。

**○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）** 貨物の関係につきましては、JR貨物の使用料が、一時期から上げて、貨物の利用量は多いと、大事なものだということで、おれんじ鉄道さんに支払う料金を上げたことがあったと思います。そうすることで、利用を円滑にすることをやっていた記憶もありますし、2024年のこの物流問題も関係ありますので、この今の要望の中でも、おれん

じ鉄道、この団体、一緒になって要望しています。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（森満 晃）総合運動公園のテニスコートの利用料金について、利用される市民の方からの質問ですが、ほかの自治体に比べると利用料金が高いと、どうなっているのかということでした。

調べてみますと、本市の総合運動公園のテニスコートにおいて、一般が５６０円、高校生以下が２２０円に對しまして、そのほかの近隣の自治体、阿久根市・いちき串木野市が、一般が２２０円、高校生以下が１１０円、同規模の鹿児島で、一般が３００円、高校生以下が１５０円、霧島の国分庭球場でも３００円、１５０円、ほぼどんなに高くても３００円台、それと高校生以下が１００円台ということで、薩摩川内市だけが突出して５６０円と２２０円。また、照明代においても、薩摩川内市が１時間５００円、そのほかがほとんど２５０円から３００円。１か所だけ、いちき串木野市、９９０円というのがありますが、出水市においては、これは２時間で一般が２００円、高校生が１００円、それと、照明料が２時間で４５０円といった内容で、県内でも突出して利用料金が高いですから、なぜこんなに高いのですかという質問です。

○施設担当課長（藤園賢一郎）使用料の他市に比べて高いというお話があったのですが、薩摩川内市の施設の使用料につきましては、管理経費、管理に係る経費を参考に、利用者数等を基本として算定をしてございます。これはテニスコートに限った話ではなくて、使用料全般、基本的にはそのような考えの中で使用料の設定をしてございます。ただし、おっしゃいますように、これまでも同様の御指摘っていうのをかなり頂いておりまして、今、御指摘ございましたとおり、約倍ぐらいの使用料設定が多いのは、現状として把握しております。今後の使用料の設定をする際は、他市の使用料を参考にして、利用しやすい料金設定ができるように検討していきたいと考えております。

○議員（森満 晃）課長が言われるように、２倍以上高いということで、他市との兼ね合いもあるのでしょうか、高校生とか持っていらっしゃる保護者の方は、この地元で利用したいのに、この倍以上の値段というのはおかしいのではない

かということで、ぜひ、見直す方向で御検討を頂きたいと思います。

○施設担当課長（藤園賢一郎）使用料の見直しにつきましては、市全体一律に見直しをするタイミングでこれまでも見直しをしておりますので、その見直しのタイミングで、検討をしたいと考えています。

○委員長（宮里兼実）以上で、経済政策課の審査を終わります。

---

#### △産業戦略課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、産業戦略課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）議案はありませんので、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○産業戦略課長（山元一将）まず、委員会資料の６ページになりますが、甕島蓄電池導入共同実証事業に係る一部設備の無償譲受について説明いたします。

まず、実証事業の概要を少し説明させていただきます。

実証事業の概要としては記載のとおりですが、出力変動の大きい再生可能エネルギーの接続制限がある甕島におきまして、住友商事株式会社と共同で、定置型の蓄電池より経済性の高い電気自動車のリユース蓄電池システムを導入・活用した実証事業を行っているものでございます。

実証事業の期間は、住友商事と我々本市との協定に基づきまして、令和７年度までとなっているところでございます。

実証事業に関連する設備の内容として、（２）ありますけれども、大きく三つあります。

①番大型リユースの蓄電池システムということで、ちょっと写真にありますけれども、甕島の上甕の浦内小学校に設置しておりますが、コンテナに入っている箱が五つあり、こちらにリユースの蓄電池システムが収納されております。

それから、校庭に、②番、太陽光発電の設備が、１００キロワットの設備ということでございます。

それから、③番、下になりますけれども、上甕老人福祉センターに避難所用災害対策パッケージということで、１０キロワットの太陽光システム、

それから、蓄電池のシステムが設置されております。

7ページになりますけれども、今回、実証開始前に締結した協定書に基づきまして、先ほど説明した設備のうちの②の太陽光発電の設備、それから、③番、上甕老人福祉センターにありますパッケージ、こちらを無償で住友商事から本市に譲り受ける手続を進めようとするものでございます。本日説明させていただいた後、譲受けの細かい条件について、住友商事と確認を行いまして、覚書等を締結しまして、9月議会で改めて状況を報告させていただいて、10月以降に所有権の移転の手続を進めたいと考えております。なお、譲り受けた設備は、引き続き協定に基づき令和7年度までは実証事業として継続をいたしますとともに、事業効果とか採算性等を踏まえて、今後の取扱い、更に検討をしてみたいと考えております。次に、議会資料の、議案第78号を御覧いただければと思います。議案第78号の令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算の瀬ノ岡用地開発事業について説明します。

近年、市内の企業の継続的な設備投資等によりまして、企業立地の動向が活発化していることから、地域経済の浮揚に効果的に対応できるよう、市から土地開発公社に依頼をいたしまして、事業地の開発を行うものでございます。

事業地につきましては、下のほうに地図を記載しておりますけれども、ポリテクカレッジの近くになりますけれども、高城町瀬ノ岡というところの地内でございます。事業面積としては、約9,800平方メートル、事業内容としては、用地取得・造成・分譲等を行うものです。概算の事業費になりますが、約3.5億円としております。事業のスケジュールですけれども、令和5年度から事業に着手いたしまして、造成の完了時期は令和5年度以降としております。今回の事業については、現時点で大きく2段階に分けて実施をする計画であり、今年度末の令和6年3月をめどに一部完了を目指します。残りの用地については、用地の交渉状況等を勘案して、数年後の完了に向けて取り組む計画であることから、分譲時期については令和6年度以降としておりまして、今後、用地交渉等を行ってまいりたいと考えてございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明が

ありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（成川幸太郎）** まず、甕島蓄電池導入共同実証事業の件についてお尋ねします。これに関しては、取り組んだ当初から一緒に住友商事とやっております。令和7年度までの事業なのに、なぜ今住友商事が市に無償で譲り渡すのですか。

**○産業戦略課長（山元一将）** 協定書の中で、実証実験として始まっているということで、スタート時点では住友商事の管理という形で進んできておりますけれども、終わる時期が令和7年度で、実証実験の終わりの時期を見据えて、施設の所有の関係を明確にしないといけないという部分がございます。協定に基づいて、当初から明らかにしようという話がありましたので、住友商事との話し合いの中で、この二つの施設を譲り受ける形に事務を進めたいということでございます。

**○委員（成川幸太郎）** これを譲り受けることによって、将来的に実証実験でこれが大きな事業として成り立っていくことを想定して実証実験をやられたと思うのですが、令和7年度までで実証をして、段階的にこうして譲り受けるというのが決められていたと言われましたけど、これを受けることによって、薩摩川内市が抱える今後の管理費とか、費用というのは発生しないのですか。

**○産業戦略課長（山元一将）** おっしゃられるとおり、現状でも実証実験の中でやっております。太陽光発電を動かす売電収入は市に入っています。ただ、一方で、この実証実験を動かす上での負担金ということで、住友商事にも市が支払っている部分がございます。

今後、施設を受け入れまして、基本的にはそういう部分は変わらないと思いますけれども、実証実験が終わった後どうなるかという部分は、いろんな確認作業が必要です。そのときに、どれぐらい費用がかかるのかというのは出てまいりますので、その点を精査して、引き受けた設備をどうするかというのは考えていく必要があるかなということがございます。

あと、実証実験そのもので、当初、甕島でのいろんな事業というのを何かにも説明を受けられていると思いますが、想定して進めてきており、実



験だけでなく、いろんなことができないかということでの取組を進めておりますが、なかなか実態として進めることが難しかった部分もあって、必ずしも当初のもくろみどおり進んでいるところがないのですが、そこを精査しながら今の状況に至っている状況でございます。

**○委員（成川幸太郎）** 当初は、世界で初めてのこういう実験で、非常に注目されているということでした。

そのときの説明では、甕島のエネルギーを今の重油ではなく安定的に提供できるようにやっていくと言われていました。

ただ、そのとき非常に疑問に思ったのは、電気自動車のリーフの使用済みのバッテリーを持ってきてやるという、これが、本当に使用済みのバッテリーを持ってきて蓄電池を使うのだけど、何年持つのかなと、常に入れ替えていけないと。今までにこれ何回ぐらい入替えがなされたのですか。

**○産業戦略課長（山元一将）** 私どもが住友商事からお聞きしているのは、入替えはなく、当初のまま使用されているということで聞いております。

実証実験としても、当初から系統、九州電力の島内での系統に接続するということで、非常に、九州電力の協力があつたのですが、初めての事例ということで行いまして、実験としては非常に成果を得ている部分もあるということで、日本全体としては、こういう系統用の蓄電池というのが今後広がっていくきっかけになったものにはなっております。

成果としてはそういう部分もあるのですが、一方で、甕島において、課題は把握しているところでございます。

**○委員（成川幸太郎）** 令和7年までが実証実験で、令和7年度が終わった後は、薩摩川内市として、大型リユース蓄電池システムもそのときには引き受けることになるのかもしれませんが、令和7年の実証事業が終わった後はどう考えていらっしゃるのですか。

**○産業戦略課長（山元一将）** 私どもとしては、この大型のリユースは、住友商事にお願いしたいと考えております。引き受けるのは、あくまでもこの太陽光とパッケージと考えております。

まだあと2年時間がありますので、更にまた住

友商事とは、いろんな面で協議は重ねていきたいと思いますが、いずれかの時点でまた議会のほうに報告をして、どのように実証実験を終わらせていくかということは説明をしたいと思います。

**○委員（成川幸太郎）** 蓄電池システムをずっと住友商事がやって、継続してもらえばいいのでしょうけど、これをどこかで住友商事が撤退されとなった場合に、当初もくろんだ次世代エネルギーの太陽光であれ、風力であれ、今後出てくるエネルギーを蓄電して、甕島の安定したエネルギーに供するということですけど、壊れてしまう可能性があります。

蓄電池システムを、令和7年度以降は住友商事が運営していくという約束はあるのですか。

**○産業戦略課長（山元一将）** 現状、我々が負担金をお支払いする、それから、住友商事も負担をするという形で維持がなされております。

こういった大きなシステムを維持するためには、収入源がないといけないわけですがけれども、現状の仕組みの中ではなかなか確保が難しいということで今の状況に至っております。あと2年間はありますので、各方面とまた協議は進めてまいりますけれども、令和7年度に、実証実験のスキーム自体は終了しますので、その時点での判断をしないといけないと思っていますところです。

**○委員（成川幸太郎）** 実証実験をやって収益にならないと維持されないだろうと思いますので、事業として成り立つような計画というのも、今後2年間の間に検討をしていただくようお願いしておきたいと思います。

高城産業用地のときにも補正予算で大きな事業がぼんと出てきて、なぜ当初予算でこういうのが計画されなかったのかという論議がされたこともありました。

今、3月議会が終わって、2回目の議会のときにこういった新たな事業が補正予算で計上されるということに対して、分かっていたのではないかなと思うのですがけれども、なぜ補正予算で新たな事業が出てくることになったのか、御説明をお願いします。

**○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）** 瀬ノ岡の事業につきましては、今、交渉中の案件でございまして、高城産業用地の関係等の話ですがけれども、いずれにしましても相手がおりまして、

その交渉過程の中で、タイミングが出てまいりますので、その際の議員の皆様への御提案だったりと、御審議をお願いしたりとかいうことで進めています。

当初にそういう形で計画を我々のほうで進めるというよりは、相手と交渉する中でそのタイミングが出てくるということで、この時期になったと御理解いただければと思います。

○委員（成川幸太郎）理解するも何も、この間で交渉してきて、来年度予算の新規事業を立ち上げるということもあり得るでしょうけど、相手サイドに立ってしまって、市が振り回されているというような捉え方もできないわけではないのです。特に高城産業用地の場合は、これよりもっと大きかった、3倍ぐらいになったし、3.5億円の事業が、補正予算で軽く出してくること自体に、市の主体性を感じられない気がして心配ですけど、大丈夫ですか。

○経済シティセールス部長（有馬眞二郎）企業誘致の担当の部署といたしましては、その相手事業者様との交渉で進めていき、相手様の要望等をお聞きしながら、タイムリーにその時期を捉えて対応しながら、薩摩川内市に多くの企業に参画してもらったりとか、設備投資をしてもらったりとことをやっていると思っておりますので、そういう形で対応しているところでございます。

○委員（成川幸太郎）財政状況が厳しいと言われる中で、補正予算でこういった大型事業が出てくること自体は、厳しい財政の中でできるのかという心配をするところで、財政破綻を来すことの無い計画を立てていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（犬井美香）先ほどの実証事業についての譲り受けの件ですけど、これは採算性が問われてくると思うのですが、これまで売電収入が市に入ってきて、負担金を住友商事に払っていたというような説明があったかと思うのですが、これまでのこの収支というのは今すぐ聞くことができますか。

○産業戦略課長（山元一将）発電に伴います売電の収入が、毎年おおむね160万円です。

一方での歳出が、令和4年度なりますけれども、

住友商事に対する負担金が484万円になっております。負担金の額は毎年若干変わりますので、おおむねということでございます。

○議員（犬井美香）変動もあるということだったのですけれども、恐らくこれまでも少し黒ではなく赤字ではと想定されるのですが。

今後、この太陽光発電設備も譲り受けたとしても、FIT制度というのは期間が決められており、これから固定買取価格も下がっていく中で、市が公有財産として保有する、リスク面が高いと思われるのですが、採算性も含めてどのように試算されているかをお聞かせください。

○産業戦略課長（山元一将）協定に基づいて、2年間は運用していかないといけないと思っておりますが、その間に採算性、いろんな管理経費、想定されます。それから、甕島は、再生エネルギーを入れる際のいろんな制限とかありますので、関係機関にも協議をしながら、どういう運用が可能なのか、あるいは採算性、運用上の観点でどういった問題があるのかというのは確認をいたしまして、最も合理的な結論を出していく必要があると思っております。

○議員（井上勝博）始まってから何年か経過していると思うのですが、全体として収入がどのくらいで、負担金が幾らあったのか出していただきたいです。

○産業戦略課長（山元一将）収入は、平成27年から発生しています。トータルで1,270万円ぐらい売電収入がございます。

支出ですけど、いろんな経費があるので、負担金、あと整備時期における負担金というものもあります。こういったものを合算しまして、平成26年から発生してきておりますけれども、整備も含めておおむね2億1,900万円になります。

○議員（井上勝博）市民の税金がそれだけ投入されて、果たして市にとってのメリットというのは何だったのかと、それは企業の側は実験だから、これから製品化するとか、そういうメリットはある。でも、市にとってみて、メリットって何なのかは私はよく分からないのです。譲り受けてしまって、メリットは何もないのではないかと思います。

○産業戦略課長（山元一将）私どもとしては、この実証実験において得られた知見というのは多

くあったと思っています。こういった系統用蓄電が実現できることを、この実証実験を通じて確認することができています。

それから、この実証を通じて、住友商事になりますけれども、ノウハウを全国に、展開しつつあります。そういった成果を、企業との協議になってきますけれども、本市に還元できるように、約束とかはできないとは思いますが、そういった働きかけは継続する必要があると思います。あと、いろんなデータも得られていますので、甕島の発電事業者である九州電力送配電にも提供をして、今後の甕島、あるいは本市での脱炭素等にもどうつなげていくかという材料にはしていきたいと考えております。

**○委員長（宮里兼実）** 以上で、産業戦略課の審査を終わります。

---

△観光物産課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、観光物産課の審査に入ります。

---

△議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（宮里兼実）** まず、審査を一時中止しておりました議案第75号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

**○観光物産課長（田中道治）** それでは、歳出予算につきまして説明をいたしますので、予算に関する説明書の32ページをお開きください。

7款1項3目観光費の上から一つ目の丸印、事項、シティセールスプロモーション事業費は、518万3,000円の増額補正となっております。内容は、訪日外国人観光客向けのパンフレット作成経費といたしまして、印刷製本費を418万3,000円、それから、甕島に寄港するクルーズ船に対するおもてなし事業補助金といたしまして100万円。

次に、二つ目の丸印になります。事項、物産販売事業費は、5,100万円の増額補正となっております。内容は、キャッシュレス決済による消費喚起事業の印刷製本費といたしまして100万円、それから、手数料といたしまして5,000万円となっております。

次に、三つ目の丸印、事項、旅行誘客事業費に

つきましては、就学旅行の誘客等の事業が県の地域振興事業に決定されたため、歳入予算のみの補正となりました関係から、財源調整の表記となっております。

それでは、増額補正予算につきまして詳細に産業建設委員会資料で補足説明を行いますので、産業建設委員会資料の8ページをお開きください。

1、シティセールスプロモーション事業費のうち訪日外国人観光客向けのパンフレット作成事業費については、アフターコロナを見据えまして、今後のインバウンド需要の回復に向けて、4か国語の総合パンフレットを5,000部ずつ作成するものでございます。

翻訳語は、英語、韓国語、中国語。中国語は、簡体字と繁体字、これは、中国語の中で通常の文字を使ったものと簡略化したものと二つある関係から、2種作成するものとしております。

次に、二つ目の同じくシティセールスプロモーション事業費のうちクルーズ船のおもてなし事業補助金につきましては、県の地域振興事業に決定されたことで、追加の補正となっております。

内容は、甕島にクルーズ船が御承知のとおり5月と6月に寄港いたしました。それから10月にも寄港が予定されていることから、寄港時のおもてなし活動を行う事業者とか団体様にいろんな支援の補助金を出せたらということで要求しております。

それから、三つ目に物産販売事業費のキャッシュレス決済による消費喚起事業ですけれども、こちらは、エネルギー・食品価格等の物価高騰による影響による経済対策の一つとして取り組むものでございます。

内容は、キャンペーン期間を令和5年9月から10月の2か月間、ポイント付与を20%、付与上限を1回当たり4,000円相当、2か月間で最大1万5,000円相当で設定しております。ただし、予算に達し次第、終了でございます。

続きまして、歳入につきまして説明いたしますので、予算に関する説明書の16ページをお開きください。17款2項5目商工費補助金、1節商工費補助金、地域振興推進事業補助金は、県の地域振興推進事業の採択を得たことから200万円の増額補正を行うものでございます。採択事業につきましては、歳出のほうで説明いたしましたシ

ティセールスプロモーション事業のクルーズ船のおもてなし事業の１００万円と、旅行誘客事業の就学旅行誘致に関する１００万円、補助率はいずれも事業費の２分の１となっております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）物産販売事業費についてお尋ねします。

９月から１０月までキャッシュレス決済による消費喚起事業が行われるということですが、まず一つは、また市内飲食店事業者だけになっているということで、ガソリン等で使えないのかということ。

このキャッシュレス決済によって、今まで自分たちでお金をチャージして使っていたのですが、近々一番大きいキャッシュレス決済の事業者が、チャージに対する手数料を取るということですが、我々消費者がこれを使おうと思ってお金をチャージしたときに手数料を取られるようなところと組むことに対して、そういう情報は捉えているのか。特に問題はないですか。

私たちが１万円チャージすると、手数料を取られる、だったらキャッシュレス決済する意味がなくなってしまうのではないかと。事業者の対象範囲と、チャージの際の手数料ということについて、分かっているのか。

○観光物産課長（田中道治）経済対策のエネルギーとか、ほかの経費にも使える施策を考えないのかという御質問でしたけれども、観光物産課の所管の範囲といたしまして、飲食店が一番大きいのではないかとということで、継続で要求しました。

関係団体との聞き取りの中でも、コロナが５月以降５類に下がりまして、お客さんは、ある程度食事とか、人出は出ているけれども、なかなか社交業にコロナ前には出る機会が、完全に戻っていないという御意見もございまして、コロナ交付金もあったことから、今回、要望したところでございます。それから、チャージについての手数料の関係ですけれども、我々には、今度のこのキャッシュレス決済によるチャージについて、チャージをすることについての費用の発生は、情報はつかんでおりませんので、事業者には確認したいと思

います。

○委員（成川幸太郎）ぜひ確認をお願いしたいと思います。それと、以前にも申しましたが、このキャッシュレス決済によって飲食店を使われるのはよいが、現金が入ってくるのがかなり遅くなることと、前回から、事業者はそれまで無料だった手数料を取られていると、結果的に使ってもらって売上は上がったように見えるけど、お金が入ってこない、次の仕入資金に活用できない、手数料は取られるということもあり、どうにか考慮してもらえないかという意見も出ていましたので、そのチャージ費用と併せて、キャッシュレスをやる業者との交渉も含めて、使う我々と、使われる側の事業者も負担が少ない方法を取っていただけないかと思いますので、検討方よろしく願います。

○観光物産課長（田中道治）キャッシュレス決済による運転資金の関係は事業者から聞いております。当日お金が入ってこなくて、１か月、２か月後に入ってくると運転資金が厳しいと、このキャッシュレスに参加することで手数料を取られるので、参加されないという事業者も実際いらっしゃいます。この２点につきましては、継続して研究してまいりたいと思います。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第７５号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○観光物産課長（田中道治）それでは、所管事務につきまして説明いたします。産業建設委員会資料の９ページをお開きください。１の観光イベントです。（２）の観光イベントの開催予定につきましては、５月３１日現在では記載のとおりとなっております。

ナンバー１５の「こしき島アクアスロン大会」につきましては、運営上の都合がつかないと中止の決定がなされています。

それから、１０ページをお開きください。

２のシティセールスプロモーション事業を説明いたします。

（２）のウェブサイトこころ韓国語ページ制作

業務についてお知らせいたします。

予算でも外国語のパンフレットを説明いたしましたが、ウェブサイトでも外国語へ翻訳・制作を進めることとしております。これまで特集ページで英語と中国語へ翻訳がなされておりましたけれども、韓国語へ翻訳がなされておりましたので、今年度取り組むことにしております。

それから、11ページを御覧ください。

(5)のクルーズ船のおもてなし事業についてです。

ウの実施計画を御覧ください。5月27日にフランス船社、6月の13日にドイツの船社のクルーズ船が甕島に帰港いたしました。それから、10月の9日にはオーストラリアの船社が帰港予定となっております。

甕島の皆様につきましては、事業者を含めまして、一体的な歓迎セレモニー等御協力頂きまして、感謝申し上げます。

次に、3の旅行誘客事業でございます。12ページをお開きください。

(3)のワーケーションモニター事業でございます。こちらも今年度新規になっております、モニターの応募が27件、採用が4件となっておりまして、甕島に二人、樋脇地区に一人、川内地域に一人、ワーケーションを行うことになっております。

(5)の観光誘客チャレンジイベント支援事業について説明をいたします。

申請件数が6件、採択が5件でございました。5月から3月にかけてイベントが行われますけれども、5月に「がらっばどん祭り風揚げ大会」、それから「いむた池マルシェ」「River Side Music Fes 2023」、この三つについては実施済みで、いずれも好評で、市外の方もたくさん薩摩川内市に来ていただいたところでございます。

それから、13ページをお開きください。

(6)の東部区域の「Reborn Project 事業」でございます。内容は、鹿児島大学と連携した地域活性化に取り組むことですが、場所が川内高城温泉で協議をしたいという鹿児島大学様の意向が強かった関係から、高城温泉のよか湯協議会と協議を進めていくことになっております。

それから、14ページをお開きください。

5番目の、ふるさと納税のPR促進事業でございます。令和4年度の実績の確定値が出ておりますので、内容を報告いたします。

寄附の件数が3万4,625件、寄附額が5億4,878万6,000円、寄附額的には、前年度比88.3%と低くなっておりますけれども、市長をトップといたしました、ふるさと納税の強化体制を今図っておりますので、関係団体と連携しながら増額に向けて取り組んでいます。続きまして、15ページをお開きください。6番目の地域経済対策事業の関係でございます。キャッシュレス決済による消費喚起事業の年末での確定値が出ておりますので、報告いたします。令和4年の12月から令和5年の1月に実施いたしましたキャッシュレスにつきましては、利用件数が12万3,362件、決済金額が4億4,384万9,932円で、還元額が1億2,463万8,631円で行いました。最も利用が多かった事業者はPayPay様で行いました。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）甕島の甕大橋について、よそから帰って来られた方が里港で降りて甕大橋までに行く間に、案内板がなくて、ナビをつけても海の上を表示して、なかなか甕大橋まで行き着かなかったという話を聞きました。里港から甕大橋までの間に分かりやすい道案内が欲しいということですが、御検討ください。

○観光物産課長（田中道治）里港に着いてから甕島への案内板は、待合所に1か所、県道沿いに4か所ほど案内板がございます。いろんな場所を選定するアプリがあり、一番使われているGoogleのアプリで「甕大橋」で検索をすると場所が表示されて案内ができます。貴重な御意見といたしまして、今後も観光パンフレット、ホームページ上でも分かりやすい広報に努めてまいりたいと思います。

○委員（成川幸太郎）ふるさと納税についてお尋ねします。市長をトップにしてということですので、ぜひ増えるような対策・取組をしていたきたい。寄附者の希望使途内訳が記載されています。以前も聞いたと思うがふるさと納税で寄附

頂いたお金を、具体的に何に使ったか。ふるさと納税を活用した市の事業としてのアピールをもっと大きくできないのか。アピールの仕方では結果的に寄附者納税を多く増やしていく要因になると思うが、この要望に沿ったように使われているか。

**○観光物産課長（田中道治）** 成川委員から、昨年、ふるさと納税の使い道について、どの事業にどれくらい充当したのか具体的に示してほしいという御要望を頂いておりました。

現在、予算を所管している財政課のほうと協議をしておりまして、令和4年度の決算で具体的にお示しする方向で検討をしております。項目については、指定なしを含めて九つございますけれども、本年度からは、スポーツ振興と甕島医療の関係と2項目追加をされて、全部で11項目になっております。

**○委員（成川幸太郎）** せっかくこうして多くの方が寄附していただけるわけですから、もっと増やすには、行政として、こういう事業に使うと強くアピールすれば、それに沿った寄附者も出てくると思います。9項目、これに2項目を加えて11項目に増えるが、もっと大々的にアピールする政策を出していただくように、そして、みんなが寄附しやすい環境をつくっていただければと思いますので、決算の中身については、決算で報告をお待ちしております。

**○委員長（宮里兼実）** 質疑は尽きたと認めます。以上で、観光物産課の審査を終わります。

---

△文化スポーツ課の審査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、文化スポーツ課の審査に入ります。

---

△議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

**○委員長（宮里兼実）** まず、審査を一時中止しておりました議案第75号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

**○文化スポーツ課長（入枝哲也）** 初めに歳出の説明をいたしますので、第5回補正予算に関する説明書の39ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費、事項、文化振興事業費126万5,000円の増額で、その内容は、トンボロ芸術村事業について、特定離島ふさと

おこし推進事業の補助内示に伴う事業実施の費用の追加と財源組替えになります。

事業の全容は、写真、絵画、俳句、書道の作品募集とその選考、巡回展示や音楽祭の開催を予定しており、今回の補正の主な内容は、応募作品の選考、表彰に係る委員への謝金や旅費、副賞商品代、優秀作品として選考された俳句の句碑を制作・設置する経費、巡回展示等に係る経費となります。続きまして、歳入の説明をしますので、16ページをお開きください。17款2項8目教育費補助金、4節社会教育費補助金の補正額のうち10日分は、338万1,000円で、歳出で説明いたしましたトンボロ芸術村事業に係る特定離島ふさとおこし推進事業補助金で、補助率70%でございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（宮里兼実）** 質疑はないと認めます。ここで、議案第75号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（宮里兼実）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○文化スポーツ課長（入枝哲也）** 産業建設委員会資料の経済シティセールス部の16ページをお開きください。

（1）第18回薩摩川内市芸能祭を、去る5月21日日曜日にSSプラザせんだいにて開催いたしました。当日は、本市の郷土芸能や各地域の文化協会による芸能披露、韓国昌寧郡昌寧文化院文化交流団による伝統芸能等多岐にわたる演目を御披露いただきました。

（2）第47回全国高等学校総合文化祭についてですが、全国高等学校総合文化祭は、全国の高校生による国内最大規模の芸術文化活動の発表の場であり、7月29日から8月4日まで、都道府県開催1巡目を締めくくる大会として鹿児島県で開催されます。

22部門、県内8市町村で開催され、本市では書道と吟詠剣詩舞部の2部門がそれぞれの記載のとりの日程・会場で開催されます。いずれも入

場は無料となっておりますので、ぜひ御覧ください。

次に、スポーツ合宿の状況について説明いたします。

まず、（１）年度別スポーツ合宿状況について、令和４年度の合宿団体数は、前年度より３８団体増え、６６団体でした。コロナ禍前の平成３０年度は７８団体であり、コロナ禍前の約８割まで回復してきております。

次のページ１７ページをお願いします。

（２）令和４年度の主なスポーツ合宿実施団体として、社会人、プロの団体等を掲載しております。シスメックスや肥後銀行による陸上合宿、日本代表やアルゼンチン代表チームによるバレーボール合宿、エイジェックやトヨタ自動車による野球合宿等が実施されたところでございます。

最後に、（３）４月から８月のスポーツ合宿団体及び合宿予定団体について、これまでに記載のとおり９団体の合宿が実施されました。今後は、７月８日からヴィクトリーナ姫路バレーボールチームが、８月８日からはバレーボール女子日本代表チームが５月に引き続き今年度２回目の合宿を行う予定です。

なお、合宿期間中の８月１９日には紅白戦も予定されており、詳細が決まりましたら市ホームページ等でお知らせいたします。今後も積極的に合宿誘致活動を展開してまいります。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（犬井美香）今日の南日本新聞にも掲載されていましたが、先日、地方青少年剣道錬成大会が開催されました。そのときに、要望頂いたのですが、剣道スポーツ少年団とか、県内の高校の団体等の剣道に関する合宿状況が何かあるか。教えてください。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）剣道の合宿は、ここ数年はない状況でございます。

○議員（犬井美香）会場のことなので、施設課かもしれないのですが、スポーツ課にもお聞きしたいと思います。スポーツ合宿は、スポー

ツ課が担当だと思うので、お尋ねしますが、先日、武道館の床の話が出ました。これまで鹿児島実業の剣道部等が合宿に使われた話もあったかですけれども、大会の開催で、床面が非常に硬く、１日限りの大会であれば、足腰への負担やけがの可能性は我慢できるが、数日間の合宿となると、足腰への負担も含め、けがをする可能性が高いのではないかという剣道関係者の声がありましたが、スポーツ課には届いていますでしょうか。

○文化スポーツ課長（入枝哲也）先日、私も剣道錬成大会に行ったときに、その関係者からは、そういう状況であると聞いたところでございます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、文化スポーツ課の審査を終わります。

---

#### △国体推進課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、国体推進課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○国体推進課長（石原勝浩）産業建設委員会資料の経済シティセールス部、１８ページをお開きください。

まず、１、燃ゆる感動かごしま国体デモンストラレーションスポーツ「バウンドテニス」の開催について説明いたします。

県民の方々が気軽に国体に参加できる機会を設け、幅広い年齢層の方々が生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとすること及び世代間や地域間の交流の輪を広げることを目的に、６月１８日、サンアリーナせんだいで国体デモンストラレーションスポーツのバウンドテニスを開催いたしました。

このデモンストラレーションスポーツの開催により、国体開催年の令和５年、薩摩川内市の国体競技が幕を開け、１０月の本大会を迎えることとなります。

バウンドテニスには県内各地から１５チーム９０名が参加され、和気あいあいと生涯スポーツに取り組んでいらっしゃいました。

競技結果は資料に記載のとおりでございますが、

参加賞及び入賞商品には、本市内の岩月熔工所様並びに薩摩川内味噌醤油株式会社様より御協賛頂きました商品を贈呈し、盛会裏のうちに大会を終えたところでございます。

続きまして、2、国体開催100日前イベント「きばっど！かごしま国体スポーツフェスタ」の開催について説明いたします。

多種多様な国体競技を体験し、スポーツの身近さを実感することにより、かごしま国体・かごしま大会への参画意識の向上と、スポーツを通じた健康増進を図り、事業後もスポーツが日常となることを目的として、6月25日、川内青年会議所の主催により、サンドーム сендайで「きばっど！かごしま国体スポーツフェスタ」を開催いたしました。

本市及びさつま町の正式競技において、これまでの国体に出場し活躍された選手の紹介や、国体の競技体験コーナー等があり、資料には参加者3,000名で記載してございますが、当日は雨天でもあり、市内外から1,000名の参加を得て賑わったところでございました。

またスペシャルゲストといたしまして、テレビで活躍中の、おばたのお兄さんを招聘し、国体出場選手とのトークセッションや競技体験を行い、大いに盛り上がりを見せたところでございます。この体験を、スポーツを通じた日常の健康増進へと移行し、更に10月の国体開催につなげていきたいと思っております。

続きまして、3、燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市炬火リレーについて説明いたします。

このイベントは、県実行委員会が主催し、県内全市町村を炬火リレーするものであり、機運醸成を図り、多くの市民、特に児童・生徒の参加を得て、記憶に残る取組とすることを目的として開催するものであります。

薩摩川内市炬火リレーは、8月8日に本市の正式5競技が開催されます各競技会場を起点といたしまして、川内コース、入来コース、樋脇コースの3コースに、市内小・中学校から推薦頂いた児童生徒98名、各コミュニティ競技会から推薦頂いた44名、公募による一般59名の合計201名が走者といたしまして、真夏の薩摩川内路を沿道の多くの方々の声援を背に、それぞれ約400メートルを炬火リレーするものであります。

県全体では、7月21日から約1か月をかけて県内全市町村を炬火リレーし、その日は10月7日、鹿児島市の白波スタジアムで開催されます、かごしま国体総合開会式で炬火台に点火され、昭和47年の太陽国体以来、51年ぶりに鹿児島で開催される「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」の開会に花を添え、10月17日の総合閉会式までの11日間、37正式競技、1特別競技の熱戦を見守ることになります。

市内の幅広い年代の方々が参加することで、より一層の連帯感、機運醸成が期待され、この勢いのまま10月の、かごしま国体薩摩川内市競技会につなげていきたいと思っております。

最後になりましたが、6月及び9月議会におきまして、国体ポロシャツの着用を御提案頂き、かごしま国体直前の機運醸成に取り組んでいただきましたことに深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

今日、6月29日で、かごしま国体開催までいよいよ100日となりました。平成28年3月の「燃ゆる感動かごしま国体」薩摩川内市実行委員会発足より進めてまいりました準備業務もラストスパートに差しかかり、最終チェックを行いながら、全国からおいでの選手・監督・観覧者の皆様が満足していただき、再度本市へ足を運んでいただくように準備業務を加速させてまいりたいと思っております。51年ぶりのかごしま国体です。本市の魅力を発信する絶好の機会といたしまして、市民が一つになって、全国からおいでの選手・監督の方々を心からお迎えしたいと思います。  
○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。以上で、国体推進課の審査を終わります。

---

△建設政策課の審査

○委員長（宮里兼実）それでは、建設政策課の審査に入ります。

---

△議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止



してありました議案第75号を議題といたします。  
当局の補足説明を求めます。

○建設政策課長（樋口武士） まず、歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の33ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費におきまして23万4,000円の増加補正をお願いしております。

主な内容は、今年度から川内川河川敷の大小路地区において、河川空間のオープン化に向けた社会実証実験として維持管理協定を締結しました団体に対しまして、実証実験中の賠償責任保険加入に係る経費を助成するものでございます。詳細は、補正予算の概要13ページ下段（3）、10に記載しておりますので、御参照願います。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。  
ここで、議案第75号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（樋口武士） 別冊でございます建設部委員会資料の2ページをお開きください。

令和5年度の国及び県が行っております主な事業箇所について説明いたします。

まず、黄色に着色している事業につきまして、国が実施している事業でございます。

白抜きにつきましては、県が実施している事業でございます。

1番、右上、川内港でございます。

川内港におきましては、令和7年度暫定供用開始を目指しまして、令和5年度当初予算約5億円で岸壁等の整備を進めております。

岸壁の本体となりますケーソン、大きなコンクリートの箱でございますが、15個のうち、6月末現在6個が完成している状況でございます。写真右上のほうにございます大きな箱が製作中のケーソンでございます。

続きまして、2番、南九州西回り自動車道、阿久根川内道路でございます。

南九州西回り自動車道につきましては、令和5年度当初予算26億円が措置され、国において事業が鋭意進められております。

水引インターチェンジから湯田西方インターチェンジ間におきましては、用地の7割を取得し、今年度は残りの用地取得、調査設計、トンネル工事等を進めていくとでございます。網津トンネルの坑口付近の写真を添付しています。

なお、議員全員協議会でもお知らせいたしましたとおり、7月22日に阿久根市において決起大会を開催いたしますので、議員皆様方の御参加方よろしくお願いいたします。

続きまして、3番、天辰第二地区まちづくり一体型引堤事業でございます。

川内川河川事務所が本市の天辰第二地区土地区画整理事業と一体となって進めておりまして、今年度も引き続き新しい堤防の築堤工事、河川環境整備工事を進めていきます。写真におきましては、赤いところが新しい堤防になるところでございます。それに並行して都市計画道路向田天辰線が同時に国において整備を進められている状況でございます。

続きまして、写真の左上になりますけども、川内川高潮対策事業でございます。国において、令和元年度から高潮対策事業を進めており、令和3年度に船間島地区が完了しております。今年度は久見崎地区において水門改築に着手されている状況でございます。

続きまして、5番、電線共同溝事業でございます。国道3号上川内地区において電線類の地中化が、全体計画延長1,900メートルの整備が進められております。令和4年度末現在で330メートルが完了しており、今年度も引き続き整備が進められていくと聞いているところでございます。

続きまして、県事業でございます。

6番、川内郡山線宮崎バイパスでございます。

鹿児島県が宮崎町において整備を進めており、今年度は平佐川に架かる橋梁の上部工及び川内加治木線、空港バイパスでございますが、そちらの交差点改良工事が発注されていると聞いているところでございます。

続いて、7番、川内串木野線でございます。

鹿児島県により高江町で平成26年度から進め

られており、高江長崎工区は全体延長3,180メートルのうち、令和4年度までに長崎堤防側の約1.5キロが共用済みでございます。現在は、高江インターから、わかまつ園の区間約1.7キロを事業中であり、今年度も用地取得と改良工事を行うとともに、八間川の橋梁下部工に着手すると聞いているところでございます。

また、同路線、8番、倉浦工区に、新たな道路整備を検討していくということで聞いております。

番号は飛びますが、11番、原発迂回道路につきましては、九州電力による整備が進められており、道路はほぼ完成している状況でございます。現在、県と道路移管にける作業が鋭意進められている状況でございます。

続きまして、甕島でございます。左側の9番、甕島縦貫道におきまして、2工区の整備が進められております。中甕において、桑之浦里港線の線形改良と歩道拡幅等が進められてまいります。

また、10番、0下甕の芦浜工区におきまして、手打蘭牟田港線の用地補償、改良工事等の整備が進められてまいります。令和5年度の国・県における主な事業箇所の説明を行ってまいりましたが、市といたしましては、さらなる事業促進のための協力と要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。

**○委員長（宮里兼実）** ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（山元 剛）** 市も財政が厳しいと思うが京セラへ抜ける道のことで、一言いいたい。今後、工事車両も含めて、新たな雇用も踏まえて、更に増えていくと思う。3号線からの入り口と、総合運動公園の東郷からの大きな道路、あの二つがメインだがそれではなく、裏の結構狭い道路、通学路を相当な数の通勤車両が利用する。多くの子どもたちも通学で利用する朝・夕方の通勤時の混雑について、市、県、国も対応しないと大きな問題になる。何かあってからでは遅いため優先順位を上げるべきだ。市民のみなさんが雇用・税金面で貢献している京セラさんに混雑の対応を求めることはおかしい話である。行政として総合計画に上げたり、整備したり対応してもらいたいという要望である。

**○建設部長（城之下 誠）** 隈之城・高城線に

つきましては、今年度から事業を進めるように準備をしているところです。優先順位につきましても京セラさんの辺りの渋滞はありますので、検討しながら優先順位を含めて進めていきたいと思っています。

**○委員（山元 剛）** 交通渋滞を踏まえて隈之城・高城線等大きな事業を進めるのはもちろんだが、小さな抜け道や通学路に使用されている市道を注視して進めてもらいたい。

**○委員（成川幸太郎）** 川内郡山線の宮崎工区のところですけども、先日、県から地元の説明があって、橋梁上部工が本年度年末に着工するということでした。

この改良工事で、交差点付近はまだ発注されていないらしいですけども、その側溝整備が行われて、どうしても片側通行になるらしい。工事業者の人たちが片側を止めなきゃ工事ができないということになる。

そうすると、かなり混雑するだろうから、地元は夜間工事を要望したが、業者から今度は聞いたら、県がそれを覆して、昼間に工事をしてくれという要望を出しているらしい。

先日それについてコミュニティでも話したが、ぜひ夜間工事ですすめて、昼間の交通渋滞を緩和してほしい。併せて横馬場・田崎線も7月ぐらいから工事が始まります。

そうすると、あの線に工事が二つ重なることになる。ここの川内郡山線のところは夜間工事ができるそうなので、できたら、車の通行が少ない夜間にやってほしいので、ぜひ市からも県にそういった地元の要望があることを伝えていただければと、よろしくお願いします。

**○建設政策課長（樋口武士）** 県が平佐西コミュニティの方々に工事の説明を行った中で、交差点の工事の内容について御説明をされたときに、地元から夜間工事ですてくれないかという要望があったところでございます。市も参加しまして、その要望は聞き取っているところでございます。その要望の今後、県の対応は、市からまた確認をしまして、地域の方々に伝えるような手段を取りたいと思っております。

**○委員（森永靖子）** 一般質問した風口橋から3号線に通じるところに2か所工事が入っています。橋口組さんのマンションと京セラさんの女子

寮と、それは風口橋から向こうです。あの通りに  
2件も工事が入って、あの道路に交通整理が行わ  
れて大変混み合っています、御存じですか。橋口  
組さんが今やられるあの通りを早く、質問したと  
きに工事に入っていただければ、あんなになかつ  
たのにと思っているところですが、あそこの道路  
を早く拡張できるようにお願いしたいと思います。

○建設政策課長（樋口武士） 一般質問でも部  
長が回答しましたが、事業者の方々には協力頂き  
ながら事業が進めるように建設部でも調整して、  
関係機関の協議をまずは進めていきたいと考えて  
いるところでございます。

○委員長（宮里兼実） 質疑は尽きたと認めま  
す。以上で、建設政策課の審査を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね13時5分  
とします。

~~~~~

午後0時5分休憩

~~~~~

午後1時2分開議

~~~~~

○委員長（宮里兼実） 休憩前に引き続き会議  
を開きます。

△道路河川課の審査

○委員長（宮里兼実） 次に、道路河川課の審  
査に入ります。

△議案第75号 令和5年度薩摩川内市一  
般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止  
しておりました議案第75号を議題とします。当  
局の補足説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 議案第75号  
令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算の道路河  
川課分について説明申し上げます。

歳出につきまして、当初予算で措置いただいた  
河川管理費の委託料と工事請負費の財源を調整す  
るものです。

内訳は歳入で説明しますので、予算に係る説明  
書の15ページをお願いいたします。4段目にな  
ります。

16款2項6目6節河川費補助金は、歳出の河  
川管理費の道路河川DX事業のうち、委託料、河

川台帳作成業務委託1,000万円と工事請負費、  
親水センターセンサー設置工事2,000万円の  
計3,000万円で、内閣府のデジタル田園都市  
国家構想推進交付金の採択を受けたことから、補  
助率2分の1である1,500万円の交付金を計  
上します。

次に、21ページをお願いいたします。交付金  
の計上に合わせて、工事請負費で計上していた緊  
急自然災害防止対策事業債2,000万円を減額  
し、財源調整するものです。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明が  
ありましたが、これより質疑に入ります。御質疑  
願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 質疑がないと認めます。  
ここで議案第75号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を  
行います。当局に説明を求めます。

○道路河川課長（堀之内利行） 今回の6月議  
会での所管事務の説明は特にございません。

○委員長（宮里兼実） 説明がないそうですけ  
れども、これより所管事務全般について質疑に入  
ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 高江の寒水川、あそこ  
の整備はどのくらい進んでいるのか。

○主幹（吉永大和） 継続的に行っておりまして、  
令和7年度の完成を目標に進めているところです。

○委員（石野田 浩） 水引の半崎川の上流を  
高江の事業が終わった後にするという話だったが、  
この間の令和コミュニティトークでも話題になっ  
たが、あまりにも長いので、終わってからは非常  
に長くなるから、途中で見合わせながら、半崎川  
にも予算をつけて、少しずつでもやろうという話  
だったが、どうなっていますか。

○道路河川課長（堀之内利行） 寒水川の完成  
を待たずに、引き続き工事に入れるように、調  
査・設計を進めていきたいと考えております。

○委員（石野田 浩） 今からまた調査・設計  
をするわけか。あの半崎川は下流からずっとして  
きたが、上流は、設計をし直してということか。

○道路河川課長（堀之内利行） これまでして  
きた半崎川がどこまで設計が進んでいるのか把握

した後に、終わっていなければ継続して調査・設計していきたいという趣旨でございました。

○委員（石野田 浩）具体的に、なかなか分からないと思うけど、分からないようじゃ、しょうがないが、前向きに検討するというから、ぜひ早急にやってください。よろしくお願いします。

○委員（成川幸太郎）一般質問で、森永委員からあった、運動公園を絡めて、大型店舗が近くにオープンするときの交通渋滞状況が3月議会でも質問があったのですけれども、オープンしてみて、今の状況はどのように捉えていらっしゃるのか。

○道路河川課長（堀之内利行）新しい店舗ができて、国道3号が長く渋滞しているという話は聞いております。今、オープンしたばかりというのもありますので、しばらく様子を見て検討したいと考えております。

○委員（成川幸太郎）私も行ってみるたびに、満車で入れないので、行ってみたことはない。あそこら辺の道路の状況というのは大変だろうなど。特に土曜日、日曜日あたりが、若い人が多いのか分かりませんが、前のレストランだけでもかなり混んでいましたから、大変だろうと思うので、市民が迷惑を受けることのないような対策を講じていただくようにお願いします。

○道路河川課長（堀之内利行）オープンが一段落して落ち着いてきたら、交通量を確認して、必要であれば対応を図っていききたいと思います。

○委員長（宮里兼実）委員長からですけど、大分収まってきているようでございます。

○委員（坂口正幸）飯母橋の件です。令和5年度で旧橋の撤去が入っていたと思うのですけれども、このスケジュールについて。あと、その周辺の方たちに、周知する御予定と、住民説明を考えていらっしゃるのかを教えてください。

○道路河川課長（堀之内利行）旧橋の撤去については設計を組んでおります。それとともに、住民の説明会を6月5日に開催して、おおむね了承いただいているところです。

○委員（坂口正幸）撤去は、いつぐらいになるというのは決まっていらないということですね。

○道路河川課長（堀之内利行）いろいろな施工の準備をして、10月ぐらいから現場に入っていけるのかなと思っています。

○委員（坂口正幸）大体それぐらいというのが分かっているれば、また聞かれたときにも答えやすいし、後々、迂回路になり得るである場所も、きれいにされていたようなので、またごみ収積所とかいろいろあるかと思うので、そういうところで御要望が上がるかもしれませんけれども、そのときは対応をよろしくお願いします。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、道路河川課の審査を終わります。

---

#### △都市整備課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、都市整備課の審査に入ります。

---

#### △議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第75号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）歳出予算から説明いたしますので、予算に関する説明書の34ページをお開きください。

8款5項5目公園緑地費の工事請負費は、県の補助事業である地域振興推進事業の内示に伴い増額するものでございます。これは、樋脇町藤本地区にある藤本滝公園を整備するもので、事業の概要は、補正予算の概要の14ページ上段、3-11を御参照ください。

続きまして、歳入予算について説明いたしますので、予算に関する説明書の16ページをお開きください。17款2項6目土木費補助金の公園緑地事業費補助金は、説明欄に記載のとおり、地域振興推進事業補助金であり、歳出予算で説明いたしました県の補助事業の内示に伴い増額するものでございます。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。ここで議案第75号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○都市整備課長（市田隆司）資料はございませんが、口頭にて1件報告させていただきます。令和4年度の委員会で報告させていただきました都市計画用途地域の見直しについては、令和5年3月31日に告示を行い、完了いたしました。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました。これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（坂口正幸）私が聞き逃していたかもしれないので、教えていただきたいのですけれども、入来温泉場地区の土地区画整理事業について教えていただきたいのですけれども、現状と今後の予定を教えてくださいませんか。

○都市整備課長（市田隆司）事業期間につきましては、平成12年から令和6年度までとなっております。今、事業費ベースで97%の進捗状況でございます。ただし、現在、令和6年度に完成する見込みではございませんので、今年度、事業費等を精査いたしまして、来年度、事業延伸の手続を行いたいと考えているところでございます。

○委員（坂口正幸）副田クリニック周辺も予定に入っていますか。

○都市整備課長（市田隆司）言われた場所については、二期地区という位置付けになります。二期地区の事業につきましては、一期地区の整備後の事業効果を見ながら、建物が建つ等の状況を見ながら判断していくことになるかと思います。

○委員（坂口正幸）住民の方から聞いたんですが、御存じではなく、いつ工事に入られるのか、入られないのか、動きようがないと。また、あの周辺は緊急車両もなかなか入っていきにくい場所、狭い道路が多いところであって、地元の方たちも、考えはあるのですが、事業の予定が入っているので、動きづらいと聞くので、今までで住民説明とか、何回かされて、了解を得られているのでしょうか。

○都市整備課長（市田隆司）温泉場の二期地区については、令和コミュニティトーク等でも話題にはなっております。その際も、一期地区の事業効果を見極めながら、させていただきたいという、回答をしてあったと記憶しております。あと、一期地区自体が、6年度では終わらず、そこから何年か延伸いたしますので、そういった間に見極めていきたいと考えております。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、都市整備課の審査を終わります。

---

△建築住宅課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、建築住宅課の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）議案はありませんので、所管事務調査を行います。当局から報告事項がありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。以上で、建築住宅課の審査を終わります。

---

△農業委員会事務局の審査

○委員長（宮里兼実）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（宮里兼実）議案はありませんので、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（平 利朗）産業建設委員会資料の1ページをお開きください。

2ページから5ページは、令和5年4月から5月までの農業委員会の主な活動と、農地法等に基づく許認可事務内容について記載いたしました。前回と異なる点としまして、農業経営基盤強化促進に関することと、農地中間管理事業に関すること及び農地形質変更に関することの三つの項目についてのデータを各月ごとと累計に今回から追加で記載いたしました。

6ページは、太陽光発電施設に係る平成24年度から令和5年度までの農地転用実績です。

7ページから9ページは、令和4年度農業委員会活動方針に対する実績で、7ページは、1、本市の農地の状況を、1の（1）には、本市の農地の現状を、（2）には年度末の農地面積を、（3）には耕作放棄地の状況を記載しております。8ページは、2、農地の集積・集約化を、3、農業委員会活動の促進を、3の（1）には法令に基づく業務を、（2）には農業振興業務を記載しております。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありました、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）高速道路等の用地買収があって、昔の道路公団と違って、今、国は設計図どおりしか買収しないから、あちこちで残地が余る。それを耕作放棄地だとか、荒地だとかという取扱いで、多分、農業委員会が、それぞれのところに通知を出していると思うが、そういうところを当たっているのか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）年に1回、市内全域の農地の現況調査を行っておりまして、その農地に関する部分については、現地を確認して把握に努めているところでございます。

○委員（石野田 浩）年に1回という話だけど、用地買収が進んだり、進まなかったりがあり、それぞれ所有者の人たちが、何の通知だろうとか、休耕地・荒地地になったとかという通知を置いていくでしょう。場所によっては、チラシみたいなのを置いていくのではないのか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）先ほど申し上げました利用状況調査の結果については、通知をしておりますので、御質問の件はその件ではと思っております。

○委員（石野田 浩）調査は現場を見て判断していると思うが、残地に草が大量に生えたり、イノシシの住処になって沼地みたいになったりしているので、現場ではなく大まかにみているところもあるのではという気がする。登記する・しないは個人の自由だという言い方だが、自分たちはどのように農業委員会に届ければいいのか疑問をいただいたことがある。国は買収した時点で、登記上は直してあるはずです。その辺の横の連携が取れていないのかなと思ったりもするけど、どうですか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）先ほど申し上げた利用状況調査については、登記が農地の部分だけについて、私どもは調査をしておりますので、登記が変わっておりますと、確実ではない回答かもしれないですが、調査しないと分からないのですが、その辺は除かれる可能性もあると思っております。ただし、先ほど言った利用状況調査で荒れているところについて、その後に調査を踏まえて利用意向調査をこちらで行います

ので、意向を確認して、今後の取扱いに生かしていきたいと、手続上はなっているところでございます。

○委員（成川幸太郎）耕作放棄地について、全体的には減少傾向けれども、樋脇、入来、祁答院が増えていますけれども、要因はどんなことが考えられますか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）いろいろな要因が考えられますが、山間部における鳥獣対策等により耕作ができなくなる点、農業者の方の高齢化がありまして、農業に対する面積等を減らしていくとか、点が考えられるところでございます。

○委員（成川幸太郎）特に高齢化で、やめられる方もいらっしゃるけれども、一次産業、特に農業に、若い人たちの参入を求めるような動きがあると思うが、事業として成り立つためには相当数の田畑がないと成り立たない。中間管理機構に田畑の集約・紹介を任せているのか。市としては何か動きがあるのか。

○農業委員会事務局長（平 利朗）管理機構にお願いする部分、それとまだ基盤法がございしますので、市が基盤法での農地の借り手と受け手とのマッチング、農業員さん、推進委員さんを通じて、日頃の活動の中で行って、農地の最適化活動につなげているところでございます。

○委員（成川幸太郎）耕作放棄地が増えることで、食料の自給率も、下がる。何かしら作れるものをアドバイスしてあげて、耕作放棄地がこれ以上増えないようにしていただければと思います。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（犬井美香）樋脇、入来、祁答院、特に樋脇、入来は耕作放棄地が今までも多かったけれども、また更に増えている点が気になることと、もう一点は、逆に川内、東郷で耕作放棄地が減っている要因、何か対策があったのかをお聞かせください。

○農業委員会事務局長（平 利朗）それぞれの地域の環境によって農地の状況が異なる部分もあると思います。全体的としましては、先ほど最適化活動でお話ししましたが、担い手の方々への集積・集約、それと遊休農地の解消、そして新規参入者の促進という、この三つの柱を基に活動し

ているところです。

耕作放棄地の解消対策としましては、先ほど言いましたとおり、最適化活動を中心に進めておりますが、市の事業としましては、市単独で流動化補助金という事業がございます。その中でも、集約を進めるために、その補助金を利用して、解消につながる対策を行っているところでございます。それぞれの要因についての細かい部分は、現状等を把握しながら進んでいきたいと思っております。東郷地域は、農地関連整備事業に取り組んでおりまして、数値上、取組効果が出ているということでございます。

○委員長（宮里兼実）以上で、農業委員会事務局の審査を終わります。

---

#### △農業政策課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、農業政策課の審査に入ります。

---

#### △議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第75号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆）歳出予算について説明しますので、予算書の29ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費において、樋脇町にある薩摩川内市農村研修館、樋脇婦人の館のボイラーが本年4月に故障し、改修するため、工事請負費を増額するものです。同ボイラーは30年前に導入した施設で、これまで老朽化による部品交換を行う等修理を行ってきましたが、今回は交換する部品がないことから、ボイラー施設一式を改修するものであります。

樋脇婦人の館は、年間を通して、みそ、ちまき、おこわや焼肉のたれ等の研修を行っていましたが、現在は熱源であるボイラーが故障したため、入来町大馬越農村研修館及び陽成町農産物加工センターでの研修の申込みを行っていただいているところです。しかし、いずれの施設も申込み希望が多く、施設の利用に当たっては抽選を行っている状況で、利用を希望される方々には大変不自由をおかけしている状況であります。このことから、

早期に復旧できるよう要求するものであります。なお、歳入予算につきまして説明箇所はございません。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

質疑はないと認めます。ここで、議案第75号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行います。当局に説明を求めます。

○農業政策課長（森 隆）産業建設委員会資料、農業政策課の2ページをお開きください。

薩摩川内市農業振興地域整備計画について、本年5月16日に変更手続が完了しましたので、御報告いたします。本計画は、おおむね10年先を見据えて、農業の振興を図るべき地域内において、農業に積極的に活用する区域と、それ以外の区域に区分するものであります。

今回の見直しにより、前回計画時の平成29年度より117ヘクタール減の3,900ヘクタールを農用地域に設定しました。

設定方針の内容別としましては、10ヘクタール以上の集団的農地が約3,000ヘクタール、そのうち土地改良事業等の施工に係る土地が約2,500ヘクタール、農業振興を図る上で必要な土地として、上記の区域内にある農業用施設や、一体的に保全する必要がある隣接用地が約900ヘクタールとなっています。今後、この整備計画に基づき、本市の農業振興を図ってまいります。

続きまして、3ページを御覧ください。

（仮称）第4次薩摩川内市農林水産振興基本計画の策定について御報告いたします。現行の第3次薩摩川内市農業・農村振興基本計画及び第2次薩摩川内市六次産業化基本計画につきましては、平成31年3月に策定、令和5年度までの計画となっていることから、次期基本計画を策定するものであります。なお、次期基本計画の策定におきましては、現行の二つの計画に林業振興、水産業振興を加えた農林水産全般の振興計画を策定することとし、計画期間を令和6年度から令和10年度までの5か年とすることとしています。

今後のスケジュール（案）としまして、市民へのアンケート調査や農林漁業者との意見交換会を行い、政策会議及び外部の委員を含む農林水産政策審議会による審議等を踏まえて、市民へのパブリックコメントを実施し、議会への報告を経て、令和6年3月の策定を計画しているところであります。

続きまして、4ページをお開きください。

薩摩川内市きんかんの里ふれあい館の利活用について御報告いたします。本施設は平成9年3月に開設され、農村地域の活性化及び都市住民との交流促進の場として、合併後は平成18年から平成27年度まで指定管理者の指定を行い、その後、平成29年6月まで民間事業者への無償貸付を行いました。民間事業者の撤退後、平成30年度に再公募を行いました。応募はなく、コロナの影響もあり、これまで公募を行っておりませんでした。本年5月、新型コロナウイルス感染法上の分類が5類に引き下げられたことから、5月17日から6月30日までの公募を行っているところで、現在、1社の応募が来ているところでございます。

今後のスケジュール案としましては、7月に審査、仮契約を行い、政策会議を経て、9月議会へ議案上程、議決後に本契約を締結する計画を立てているところでございます。

続きまして、5ページを御覧ください。

新規就農者育成拠点施設に係る財産の無償貸付について御報告いたします。

本施設は、新規就農者育成拠点施設の用途に供することを要件として、平成31年3月に鹿児島県より無償譲渡を受けた施設で、同年12月に当該施設の在り方を検討するために、鹿児島県北薩地域振興局、JA北さつま、JA鹿児島県中央会、薩摩川内市農業公社、薩摩川内市で構成する薩摩川内市新規就農者サポート協議会を設置し、検討を重ねてきました。

昨年度、同施設内の農地のうち、2万1,428平米を薩摩川内市農業公社に対し無償貸付を行いました。今回、残りの農地1万7,368平米を、本年6月20日、昨年同様、薩摩川内市農業公社に対し、無償貸付による使用対借契約を締結したことを御報告いたします。なお、今回契約しました圃場につきましては、当初、JA北さつまがトレーニングセンターとして

利活用する計画でしたが、当該施設の在り方につきまして、多様な担い手の育成が可能な新規就農者育成拠点施設に向けた協議を進める中で、現在は担い手を目指す新規就農者向けの研修事業のみを行っており、今後、販売農家を目指す兼業農家向けの研修事業や農作業体験型イベント等、新たな取組について、県内の先進事例を参考に検討を進めているところで、4ヘクタールの集約農地を持つ当該施設を効果的に活用する上で、農業公社が研修事業の窓口となり、一括して圃場管理を行い、生産指導や販売支援をJA北さつまが担う体制づくりに変更し、検討を進めていることから、今回、農業公社との使用貸借契約を締結することといたしました。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これを含め、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（森永靖子）先ほどの婦人の館と重なるのですが、今の婦人の館が老朽化したということであれば、ほかの入来だとか、祁答院の福崎さんのところとか、機械は大丈夫ですか。

○農業政策課長（森 隆）加工センター施設は、本土、甕島、合わせて7施設ありますけれども、いずれも年数が経っている施設でございます。婦人の館がボイラーの修繕ができない状況で、施設を一式、工事の要求をしております。ほかの施設についても、故障等が多発し、修繕等で対応できるところは対応している状況でございますが、いずれにしても予断を許さない状況で、今年度、全ての建物がどのような状態にあるのか診断を行いながら、来年度以降、計画的に補修計画を立てるよう取組を進めていくところでございます。

○委員（森永靖子）婦人の館みたいにならないように、おっしゃったようにしていただければいいかなと思います。婦人の館はいつごろから始まるのでしょうか。

○農業政策課長（森 隆）6月の議会で承認をいただければ、7月から入札の手続を始めまして、その後、このボイラー施設自体が、発注をかけた後から製造にかかるということになりまして、おおむね3か月はかかるだろうと、今、言われておりますので、試験運転も含めると、早くても来年の1月以降になるかと、考えているところで



○委員（森永靖子）みそを作ったり、タレを作ったりされる何人もの方から、早くしてくれと言われて、部長にも2回も3回も、言ったところがありました。6月議会が通ってと言われるけれども、6月議会で何を通すのって、女性の方々から言われて困っているところですが、先ほど言われたように、機械が故障しないうちに、早めにしていなければなと思いますので、お願いしておきます。

○委員（坂口正幸）今回のボイラーの工事に伴いまして、ボイラー側の天井から、結露かもしれないのですが、雨漏りをしていたのを御存じでしょうか。

○農業政策課長（森 隆）外側のボイラー施設の天井が雨漏りしていたというのは、確認できておりません。

○委員（坂口正幸）ボイラーの建屋ではなく、加工センター内のボイラー側の天井ですけど、そちらも併せて工事をされるのでしょうか。

○農業政策課長（森 隆）そちらは天井の部分が光を入れる構造上の窓開きになっているところで、そこからの雨漏れと確認しております。一応、今回の工事につきましては、ボイラーの外の施設から建物内の配管工事で計上しておりますので、そちらの工事までは考えておりません。ただ、長寿命化の中で、その部分の診断も含めながら、早急な補修かれこれというところの判断も含めて、業務委託を進めているところでございます。

○委員（坂口正幸）ボイラーに関係して、中の配管の工事ということなのですが、せっかく新しく変え、工事されて、雨漏りを直さなかったら一緒だと思って。断熱材とか使われて、またそれが濡れると思うが、いかがですか。

○農業政策課長（森 隆）今回のボイラー施設一式の工事につきましては、建物内の配管の配置が、効率が悪いとか、今まで使ってきた中でも蒸気が漏れたりしている部分がございまして、天井部分は、天井の壁の上に配管が入ってきている中での結露だと考えておりまして、今回の工事につきましては、天井の上ではなくて、下側の見えるところの配管の設置を設計として計画をしてやり直す。また、それぞれの蒸気を使う器具が5種類ありますので、それぞれの器具で使用する、もしくは使用できないようにするバルブもつ

け、使用する上で、有効に、使い勝手がいい形で設計を組み直すところでございます。

○委員（森永靖子）婦人の館で働いておられた木原さんの勤務はどうなっているのでしょうか。

○農業政策課長（森 隆）婦人の館が稼働できていない中で、陽成と大馬越と2施設で、婦人の館でやる予定だった方々の調整で、混み合って作業をしてもらっている状況で、指導員なり補助員等が足りない部分は、陽成なり大馬越に派遣をお願いしている状況でございます。

○委員（石野田 浩）きんかんの里のふれあい館、指定管理者を新しく募集するわけよね。期限が切れたわけでしょう。

○農業政策課長（森 隆）きんかんの里は、指定管理制度が終了し、民間貸付けを前回から取っておりますので、それを継承して、一般公募しております。

○委員（石野田 浩）その制度は構わないけれども、キンカンの部会がありますよね。生産者だけど、その辺との関わり合いはどうなっているのか。

○農業政策課長（森 隆）きんかんの里での販売は、名称もございまして、キンカンの時期になれば、キンカンの販売も取り扱うのではと思っていますが、入来町、東郷町、キンカンを作られる方々につきましては、大半が部会にいます。ただ、まだ決定はしていないのですけれども、一般公募により施設を利用される方が、キンカンはどう取り扱うのかということについては、確認はできていません。この後、審査会等を踏まえた中で、ヒアリング等は、行っていきたいと考えます。

○委員（石野田 浩）6次化がなかなか進まないため、部会とこういう施設と連携を取りながら、6次化を進められないのか。応募が1社あるということだけど、どうなのかなと思って。

○農業政策課長（森 隆）ちょうど明日で応募の締切りで、現在、1社という形でございます。キンカンを使った6次化への取組につきましては、畜産営農家の技術員・農協さんと話をしたいと思っております。今回応募された方々につきましては、6次化への提案等について、どのような考えを持つか、ヒアリングも行っていきたいと思っております。

○委員（石野田 浩）この経営を見ていると、やはり指定管理でも長続きしない。業者としてもなかなか魅力のある事業じゃない感じがする。貸付けだから、家賃はいらないでしょうけれども、市の特産品ですから、キンカンの販売・確保に関わっていく以上は、6次化に加わってもらえれば、支援策はあると思うけども、1社来たなら5年間大丈夫だとか、そういう意味ではなくて、施設をうまく生かして、市の特産品もブランドとしての名声も保てる、市場にも十分に提供できる形で持っていけないと、ただで貸してあるから好きなようにやってくださいだけでは、事業としてうまくいかないかと思うけど、どうですか。

○農業政策課長（森 隆）きんかんの里の利活用につきましては、公募前、地元のコミュニティより、地域の活性化、名称にもある入来のキンカンというものが広まっていけばと話をいただいておりますので、応募された新しく利用される方と地元との連携、その間に我々との連携も踏まえながら、経営が軌道に乗るよう、携わっていきたいと考えます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。委員外議員から質疑はありますか。

○議員（犬井美香）民間事業者の無償貸付けを平成28年から29年の7月までと記載してあるのですが、1年と少しで無償貸付けが解除になった理由を教えてください。

○農業政策課長（森 隆）指定管理を終え、民間貸付けでスタートしておりますけれども、まず売上げが指定管理時よりも下がっていたということが一番大きな要因です。売上げが下がってきた理由としては、今まで出していた農産物が、数が減ってきた。その理由としては、作る方が少なくなったという見方をしております。ただ、建物の維持、経費は、依然として横ばいの状況が続いていて、経営的に1年もたない状況となったと判断しております。

○議員（犬井美香）経営の悪化だろうなというのは想像ができるのですが、明日までが期限で、1社は応募があったということで、そこは少しよかったのかなと感じたのですが、近くには、おじゃったモールさつま川内館もありますし、キンカンだけに特化したものも難しか

ったりするのかなと考えるのですが、行政として、ビジョンを持って、公募をかけていらっしゃるのかなと思う。前も、経営がうまくいかなかったところが、課題としてあると思うので、それらを踏まえて、現時点で農業政策課としてどういうビジョンを持って公募をかけたのか教えてください。

○農業政策課長（森 隆）入来きんかんの里ふれあい館は、平成9年の設立当初の目的で、農産物の販売、地域の振興があり、募集の要件としまして、そこを目的として年間を通して利用していただく必要があり、提出書類でも、利用計画・収支計画を提出していただいております。きんかんの里ふれあい館という名称、特に入来ですので、キンカンの販売時期である12月から3月ぐらいまでについては、キンカンがメインになると思いますが、それ以外の時期については、それぞれの時期の旬のものを販売される計画を立てられていると思いますので、全体的な農産物の販売が、採算が多い形での仕入・販売を計画で上げていると思いますので、審査会の中でヒアリングの焦点になるのではないかと考えているところです。

○委員長（宮里兼実）以上で、農業政策課の審査を終わります。

---

#### △畜産営農課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、畜産営農課の審査に入ります。

---

#### △議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（宮里兼実）まず、審査を一時中止しておりました議案第75号を議題といたします。当局の補足説明を求めます。

○畜産営農課長（高原幸浩）まず、歳出補正予算について説明いたします。予算書の29ページをお開きください。

6款1項5目園芸振興費において、農業資材費高騰に伴う農家負担軽減のため、増額するものです。

ここで事業概要を説明いたしますので、産業建設委員会資料の6ページをお開きください。

農業資材費等高騰対策支援事業であります。

(1) 事業の目的ですが、本市の農業者に対し、高騰している農薬及び諸材料の一部補助を行い、農業者の経営安定に資することを目的といたしております。

(2) 事業対象者になりますが、本市に住所を有し、令和4年度分の税務申告のうち農畜産物の販売収入が50万円以上ある者。この農畜産物の販売収入が50万円以上ある者とは、農水省が定める販売農家の定義になります。あと、市税等の滞納がない者及び認定新規就農者等でございます。

(3) の補助の内容ですが、令和4年度の税務申告書の収支内訳書、農薬費に対して15%以内、諸材料費に対して10%以内を補助するものとし、品目に関わらず、1農家当たり上限は300万円であります。

続きまして、予算書の30ページをお開きください。

6款2項1目畜産総務費において、飼料費高騰に伴う畜産農家の負担軽減のため増額するものでございます。

ここで事業概要を説明いたしますので、委員会資料の6ページをお開きいただきたいと思います。

(1) の事業の目的ですが、全畜種の畜産農家に対し、飼料費の一部補助を行い、畜産農家の経営安定に資することを目的としております。

(2) の事業対象者になりますが、先ほどの農業資材費等高騰対策支援事業とほぼ同様となりますが、肉用牛、乳用牛、豚については1頭以上、鶏については100羽以上飼育していることを条件としております。また、令和5年1月1日以降、新たに畜産経営を始めた者等が対象者となります。

(3) の補助内容、補助金設定根拠になりますが、農水省が示している農産物生産費の購入飼料費の令和2年と令和3年の購入費を比較して、飼料費上昇額の3分の1で、畜種ごとに1頭または1羽当たりの補助単価を設定しております。事業対象者要件を満たし、家畜の飼養頭羽数に応じて、示してある畜種ごとに単価を補助していくものでございます。各畜種ごとの単価はお目通しいただきたいと思っております。同じく各畜種ごとの1農家の上限は300万円でございます。3の事業スケジュール案になりますが、お示ししております表のとおりです。両事業とも共通であり、事業周知につきましては、農家巡回や各種会合等を利用し、

周知を図っていくとともに、円滑な事業遂行ができるように努めてまいりたいと思っております。なお、歳入予算につきましては、説明箇所はございません。

○委員長（宮里兼実）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）質疑はないと認めます。ここで議案第75号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実）次に、所管事務調査を行い、当局から報告事項がありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）最近の子牛の価格は、高くなるか、安くなるか。また最近の平均価格を教えてください。

○畜産営農課長（高原幸浩）最近の子牛相場でございますが、全国的に下げ傾向でございます。九州各県では、なお、全国より下げ率が大きいですが、薩摩市場では、優秀な雌雄牛がいる関係で、県内の他市場よりは高値の推移でございます。

○委員（成川幸太郎）今、平均的にはどれくらいの価格になっているのか。

○畜産営農課長（高原幸浩）5月の薩摩市場の平均が52万円前後だったと思っております。

○委員（成川幸太郎）以前は大震災以降、東北とか、全国から買いに来られて、価格が高騰していたけれども、今、52万円のとき、県外、県内とか地元どちらが購入される割合が高いのか、分かりますか。

○畜産営農課長（高原幸浩）薩摩市場における購入の割合ですが、大体、県内が7割、県外が3割という状況でございます。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、畜産営農課の審査を終わります。

---

#### △耕地林務水産課の審査

○委員長（宮里兼実）次に、耕地林務水産課の審査に入ります。

---

△議案第75号 令和5年度薩摩川内市一

般会計補正予算

○委員長（宮里兼実） まず、審査を一時中止しておりました議案第75号を議題とします。当局の補足説明を求めます。

○耕地林務水産課長（内野弘之） まず、歳出予算について説明しますので、予算書の31ページをお開きください。

6款5項2目水産振興費において、漁業経営安定化緊急対策支援事業補助金は、近年の燃油や資材価格高騰の影響を受けている沿岸漁業者及び養鰻養殖業者の負担軽減を図るため、増額するものです。

次に、漁業従事者支援事業補助金は、漁業者の安定かつ継続的な漁業経営を図るため増額するものです。

ここで委員会資料の7ページをお開きください。

漁業経営安定化緊急対策支援事業について説明します。

3の事業対象者の要件として、川内市漁業協同組合及び甕島漁業協同組合の正・準組合員や川内地区養鰻業振興協議会に所属し、市内に養鰻場を所有する養鰻業者で市税等の滞納のない者が対象となります。

4の補助内容としては、沿岸漁業者や養鰻養殖業者が使用する燃油として、A重油やガスに対する補助及び漁業者が購入する漁業用の資材や氷代に対する補助が主な内容になります。

7の今後の事業スケジュールとしては、7月に川内市漁業協同組合や甕島漁業協同組合、養鰻業者に事業周知のための説明を行い、8月から申請の受付を開始する予定となっております。

続きまして、予算書の31ページをお開きください。6款5項3目漁港管理費において、漁港施設の機能を維持するための水産物供給基盤機能保全事業の事業進捗を図るため、工事請負費を増額するものです。次に、歳入予算について説明しますので、予算書の16ページをお開きください。

17款2項4目農林水産業費補助金は、先ほど歳出で説明いたしました水産物供給基盤機能保全事業の補助金内示に伴う財源調整により増額するものです。

○委員長（宮里兼実） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員長（宮里兼実） 質疑はないと認めます。

以上で、議案第75号 令和5年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（宮里兼実） 次に、所管事務調査を行います。当局から報告事項はありませんので、これより所管事務全般について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 今、木材の価格が大分上がっていて、山林の伐採作業もたくさん行われている。雑木は切った後、また芽生えてくるが前にも言ったと思うが、杉やヒノキは、切ったらそれで終わりだ。業者の方々も、最近をよく分からないが、切った後が雑というか、整理ができていないというか、始末ができていない状況が間々見られる。それで、杉やヒノキは、更に植林をしないと、再生というのは絶対できないわけですから、その対策の事業、取組があるのかどうか。

○林務担当課長（図師朋弘） 広葉樹は、萌芽更新といい、何もしなくても、ある程度森林が再生します。針葉樹林の山は、植林しなければ、森林の再生が難しいです。

今、本市は、再造林につきましては、国・県の補助事業に対しまして、上乗せ助成して、林業事業体の方々の軽減負担で、再造林を進めるように、補助事業も進めているところです。そのほかには、市役所で伐採届の受理をしているのですが、受理する際は、我々も、市の職員、また林生アドバイザーもいますが、再造林ができないか、業者さんにも指導しているところです。林生アドバイザーで現地にも出向きまして、手荒い現場があれば、我々で指導しています。そのほか、森林所有者さ

んの意向もございますので、業者さんが植えてくださいと言っても、山主さんの負担がかかるということで、なかなか、うんと言わないところもあり、今年からは、森林所有者も、再造林すれば特例金というのを出すような仕組みを作りました。針葉樹を植えたら、1ヘクタール11万円、広葉樹、クヌギとかを植えたらヘクタール3万円で、伐採業者さんも森林所有者さんに再造林しませんかというようなお話がしやすい事業も、創設したところでございます。

**○委員（石野田 浩）** 今、森林の所有者とかというのは、かなり高齢化したり、所在が分からなかったりというのが多い。ただ、それでほったらかしではいけない、市として、計画を立てて、森林事業をやるべきと思う。

**○林務担当課長（図師朋弘）** 令和元年度から、新たな森林経営管理制度というのができました。今、県内の森林につきましても、3分の1は適正に管理されている、3分の1については手もつけられない、残りの3分の1は、所有者さんの御意向とかを聞きながら、森林の整備を市が山主さんに代わって受け持つという制度が始まったところなんです。令和元年度から始まりまして、森林所有者さんに対して、約800人の意向調査をしました。その結果、森林所有者さんが市役所をお願いしたいという山は、市で受け取りまして、その山を地元の事業体の方々に施業していただくところを市が探して、森林整備を、今やっているところです。徐々に手入れができないところは、市役所が間に立って、山主さんと伐採業者さんの仲介をしている事業が、ちょうど順調に軌道に乗ってきているところです。

**○委員（石野田 浩）** やってもらうのは非常にいいですけども、できるだけ早めにしないと、さっき言った広葉樹は、成木になるからいいけど、まるっきり雑木が生えてしまうと、育成や造成が難しくなる。また、それを刈り取ったり、それから耕したり、いろいろな事業がスムーズにいかなくて、他の作業の手間がかかることもあるので、1日も早く、取り組んでやってほしいと強く要望しておきます。

**○林務担当課長（図師朋弘）** 市としましても、もっとスピーディーな対応を図ってまいりたいと思います。

**○委員（坂口正幸）** キオビエダシヤクについてお伺いしたいです。最近、いろんな場所で見受けられます。ホームページで読ませていただいて、理解はしているのですが、幼虫と成虫と、どちらが害になるのか。それとも両方とも害になるのか。

**○林務担当課長（図師朋弘）** キオビエダシヤクは年間4回ほど発生のサイクルがございます。イヌマキを食害する害虫で、葉っぱを食べるのは幼虫でございます。普段、目にするのは、黄色と黒が混ざっているチョウチョウ（成虫）が、ばたばたしているが、今年もちらほら、出てきているようです。

食害は、幼虫がかなりの勢いで食べていきまして、そこからクモの巣みたいな糸を引いていって、地下で蛹になっていきます。そこから地中から成虫になって、また次の木に産卵して被害を増やしていきます。あと、耕地林務課としましては、昨年、令和コミトークで、キオビエダシヤクの被害が多いとのことで、支所とか本庁にも噴霧器を配置して、要望があれば貸し出しているところでございます。今、数件、問合せがあり、貸し出しもしています。

**○委員（坂口正幸）** キオビエダシヤクについて、幼虫には散布すれば効くが、成虫には効かないと聞きますが、どうですか。

**○林務担当課長（図師朋弘）** キオビエダシヤクが食害するのは幼虫ですので、蛹自体は地中に入っています。だから、幼虫に薬剤をまくことで、対処療法になっています。成虫のチョウチョウは、飛んでいてなかなかまとめて殺すことはできないので、幼虫の時期に、葉っぱについているときに駆除するのが一番だと思います。

**○委員（坂口正幸）** 住民の方はチョウチョウを追いかけています。要は、幼虫を駆除するほうが本当は正しいけれども、黄色いチョウチョウを駆除しようとされている。現在、完全に誰も住んでいない空き家に、幼虫がたくさん見られます。そういうとき、市は何かしら対応できないですか。明らかにキオビエダシヤクです。

**○農林水産部長（中島弘喜）** 害獣だという理解はいたします。ただ、空き家も所有者がいらっしゃいますので、私どもが害獣駆除だと言って対処できないと理解しています。そういったことも含めて、今後、そういう地域住人のお困り事にな

るだろうと思いますので、どう対応できるのか、すべきなのか、ちょっと研究させてください。

**○委員（坂口正幸）** 勝手にする方は、まずいらっしやらないと思うので、恐らく住んでいた方の関係の方に確認されるでしょうけれども、対応していただけるのかということところです。明らかにキオビエダシャクが繁殖している状況を目の当たりにして、周りの人たちは手が出せない。でも近隣の人たちはそれで困っていると。市に相談しても、噴霧器貸しますよと。いやいや、入っていけないしどうしたらいいのかなという話で、実際にあります。

**○農林水産部長（中島弘喜）** 断って対応ということはあり得るかもしれません。その上で、被害の程度がどの程度かということも、考えないといけないかと思います。大量発生をして、どうしようもない状況であるのか、例年のような状況なのか、そういったことを踏まえながら、場合によっては、市で直接関与せず、地域のボランティアでの活動とか、御相談ができないか含め、キオビエダシャク以外もあり得るかと思えます。そういったところまで含めて、どういう対応をするべきかを、まだ研究が足りないところがありますので、勉強させていただきたいと思えます。

**○委員（坂口正幸）** 結局はキオビエダシャクに限らずということですね。繁殖して大変なことになってから対応するのではなくて、害虫なので、そういう手が出せないものに対しても、最初に駆除してしまうほうがいいのではないかと。ほかにもそういう害虫と言われるものがあるので、すぐ増える前に対応できないのかが、お尋ねしたいところです。ホームページにも処置の仕方とかいろいろ書いてありますけれども、噴霧器を借りてとしてありますけれども、空き家は入っていきいけません。でも、空き家ですごくチョウチョウがいて、幼虫が動いているのに入っていきいけません。検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

**○委員（森永靖子）** 甌島の魚について、コロナになる前は魚をたくさん持ってきていただいて、幼稚園、保育園、小学生に魚料理をして回ったのですが、令和5年度はそういうのはないのでしょうか。

**○耕地林務水産課長（内野弘之）** 今のところ

は、計画していないのですけれども、また御相談等があれば、またお話を聞かせていただいて、検討したいと思っています。

**○委員（森永靖子）** ひと頃、幼稚園、保育園で子どもたちが魚嫌いだったけれども、魚を見て、触って、好きになったという子がたくさん出てきたが、この間、3年、4年ぐらいは全然なくて、元に戻ったという話もありますので、ぜひ要望したいと思います。魚屋さんが朝、大きな魚や小さな魚をたくさん持ってきていただいて、みんな触ったり、握ったりして、喜んだものだったけれども、そういう機会をもう一回させていただきたいという要望です。お願いします。

**○耕地林務水産課長（内野弘之）** 魚食普及ということで、コロナの期間、魚のさばき方教室を自粛していたのですけれども、今年度、小学校、中学校を中心に案内したところ、一応、9件の参加希望の案内が来ましたので、7月以降にさばき方教室を、また再開していこうということで計画しております。

**○委員（森永靖子）** 昨日、県の会議があつて、皆さんから薩摩川内市はいいね、甌島を抱えているから魚がたくさんあるねと実際に言われたのです。いや、全然ないですよって言ったところだったのですが、そう聞いていれば、喜んで、そういう機会がたくさんあるよって話をするところでしたけれども、7月からそういうことであれば、ぜひお願いしたいと思います。

**○委員（石野田 浩）** 防虫の話だけど、唐浜の松くいです。この間、駆除がされたと思うけど、ちょうどラッキョウの時期と重なるのですよね。幼虫が発生する時分と、ラッキョウの収穫時期が重なるということで、どうしようもないって言えばどうしようもないけど、前もって地域に連絡をいただいているのですが、松くいにかかった松の始末も、なかなかスムーズにいいない部分があつて、この間も私は海水浴場のキャンプ場のところがいっぱい枯れていたものだから、早く処理をしろという話をして、それはやってもらったと思うけど、切ったやつを積んで、駆除されると思うけど本当にうまくいっているのかと思って、不思議でしょうがない。置いておくと、燻蒸がうまくいなくて、そこから出て、次の松についたりというのはないのか。

○林務担当課長（図師朋弘）唐浜の松くい被害につきましては、昨年の秋駆除で対応したところでです。

処理した材が林内に放置されている場所につきましては、国有林のやり方です。国有林は、伐倒して、積んで、シートをかけて、薬を入れて、中の幼虫を殺すということで、その幼虫が孵化してカミキリムシにならないように、中で幼虫をきっちり殺すということで、燻蒸した後は、成虫は飛び出さないと聞いております。今までも、その燻蒸から広がった、というのは、聞いたことはございません。市の処理は、切った後全てチップにして、市有林であれば林内に撒き、それ以外であれば近くに吉野木材というチップの工場があるので、チップに処理して、中の幼虫を殺すという対応をしております。それとラッキョウの収穫時期と重なる時期があります。そこも私は危惧しているところがありまして、春から夏にかけて、カミキリムシが松から脱出して、また被害を広げていくことがあります。飛び立つ前に、幼虫の時期にやっつけることができるけれども、5月の頃は、ラッキョウの収穫時期と当たるので、我々が委託している業者さんにも、ラッキョウ畑の方々に迷惑をかけないように処理をするように、若干遅くなっていますが、毎年処理することによって被害は食い止められると、昨年以降、積極的に唐浜周辺の被害松を処理しています。

○委員（石野田 浩）もう毎年毎年、繰り返します。抜本的な対処方法を研究しないと、幼虫が先か、ラッキョウが先かという話じゃなくて、やはり害虫なので、幼虫を抹殺するのが先だから、その方法を、ラッキョウと重なるから空中散布ができないという話だけど、それは当然そうだけれども、そういう時期的なものではなくて、何か方法を研究して、考えてもらわないと、年中同じようなことをやっている。そして、植林もする。みんな出ていって、松を植えて、そしてやっと成長してきたなと思うころになると、ウサギにやられたり、松くいにやられたり、抵抗性松を最初は使ってたが、なかなか効果が出ない。ちょうどいいころになってくると、またすぐ害虫が出ます。専門家にでも依頼するなり、どこか研究機関にでもお願いをするなりしながら、そういう対策を練っていかないと、年中同じようなことを繰り返

返していてもしょうがないかなと。もう何十年の話です。もっと、より効果的な研究もぜひやってください。

○林務担当課長（図師朋弘）抜本的な取組といえば、無人ヘリで薬剤をまいているところは枯れた松が少ないことは目にされていると思います。ただ、ラッキョウ周辺につきましては、農作物に対する薬剤のドリフトを考えれば、まけないという状況がありますので、枯れ松に対して対処療法で、出てきたら潰していく。潰し続けていけば被害は確実に少なくなってきます。やめれば、その次に、2倍、3倍となってくるので、毎年やるというのは皆さんにも御理解いただければと思います。

○委員長（宮里兼実）質疑は尽きたと認めます。以上で、耕地林務水産課の審査を終わります。

---

#### △委員会報告書の取扱い

○委員長（宮里兼実）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任していただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

---

#### △閉会中の委員派遣の取扱い

○委員長（宮里兼実）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

現在、7月12日から14日の日程で行政視察を実施することとしております。そのほか委員派遣の必要が生じた場合は、その手続を委員長に一任いただきたいと思います。そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮里兼実）御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

---

#### △閉 会

○委員長（宮里兼実）以上で、産業建設委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。





## 【卷末資料】

陳情文書表



|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                                               |       |                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|-------|-----------------|
| 受 理 番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 陳情第 1 号                                       | 受理年月日 | 令和 5 年 5 月 23 日 |
| 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | インボイス制度の実施延期を求める意見書を政府に送付することを求める陳情           |       |                 |
| 陳 情 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 薩摩川内市中郷一丁目 28 番 19 号<br>さつま川内民主商工会<br>会長 南 正生 |       |                 |
| 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                                               |       |                 |
| <p>コロナ禍の影響に加え、急激な物価高騰が家計、事業経営を圧迫し、地域経済の停滞、悪化を招いている。「物価高倒産」は前年度比 3.4 倍（帝国データバンク 4 月 10 日）に上がっている。</p> <p>インボイス制度が実施されれば、消費税の免税事業者への新たな税負担や過酷な実務負担が押し付けられる。既に、「インボイス登録しないと回答したら 3 月で契約が打ち切られた」事例が出ている。小規模事業者の取引排除が広がれば、地域経済はますます疲弊することになる。</p> <p>影響を受けるのは小規模事業者やフリーランスだけではない。太陽光パネルを設置して売電している家庭や、敷地に飲み物などの自動販売機を設置している家庭にもインボイス発行事業者登録に関する働きかけが行われている。</p> <p>国会では、インボイス制度が実施されることで電気代が値上がりすることも明らかにされた。シルバー人材センターへの発注単価を引き上げるように政府は自治体に求めているが、こうした対応は住民の負担増にもつながりかねない。</p> <p>政府は、161 万者がインボイス制度の対象になり、2,480 億円の増収になると試算しているように、インボイス制度は税率変更を伴わない消費税の増税策である。</p> <p>今インボイス制度が始まれば、コロナ禍や物価高から事業の維持・再建を図ろうとしている中小企業者やフリーランスに大きな負担になるのは明らかである。</p> <p>以上の趣旨により、下記の事項を求める意見書を地方自治法第 99 条の規定に基づき、国会及び関係行政庁へ提出されるよう陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>インボイス制度の実施延期を求めること。</p> |                                               |       |                 |

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会産業建設委員会

委員長 宮 里 兼 実